

目 次

外部評価の実施にあたって

第1部 実施要領	1
第2部 経済学部	3
I 自己評価	3
1 理念・目的	3
2 学生の受入れ	6
3 教育課程	9
4 研究活動	12
5 教員組織	15
6 施設・設備等	18
7 図書等の資料及び図書館	20
8 学生生活への配慮	22
9 学生の就職	25
10 管理運営	28
11 国際交流	31
12 社会との連携	34
II 外部評価	39
1 理念・目的	39
2 学生の受入れ	41
3 教育課程	43
4 研究活動	45
5 教員組織	47
6 施設・設備等	48
7 図書等の資料及び図書館	50
8 学生生活への配慮	51
9 学生の就職	52
10 管理運営	54
11 国際交流	55
12 社会との連携	56
13 経済学部全体	57

III 外部評価をふまえた今後の取り組み	61
第3部 大学院経済学研究科	71
I 自己評価	71
1 理念・目的	71
2 学生の受入れ	73
3 教育課程	75
5 教員組織	78
6 施設・設備等	81
8 学生生活への配慮	83
10 管理運営	84
11 国際交流	87
12 社会との連携	89
II 外部評価	91
1 理念・目的	91
2 学生の受入れ	93
3 教育課程	94
5 教員組織	95
6 施設・設備等	96
8 学生生活への配慮	97
10 管理運営	98
11 国際交流	99
12 社会との連携	100
13 経済学研究科全体	101
III 外部評価をふまえた今後の取り組み	105
第4部 意見交換会	109
I 外部評価資料に基づく質疑応答	109
II 外部評価員による講評	145
第5部 基礎資料	161
I 基礎データ調書	161
II 学生生活調査	171
III 卒業生の意見	175
IV 教官個人の研究等業績報告書	179

外部評価の実施にあたって

このたび、ここに、長崎大学経済学部・経済学研究科外部評価報告書を公表できますことは、私にとって大きな喜びであります。この報告書は、平成13年6月にとりまとめた自己評価報告と、これに対して11月に実施された外部評価員による実地視察・評価を中心としてまとめたものであり、本学部にとって初めての第三者評価の報告書であります。

現在、多くの大学で外部評価が行われその報告書が公表されていることを鑑みれば、本学部の外部評価の実施は遅れているとの印象をもたれるのではないかと思われます。本学部においても第三者評価の必要性は認識しておりましたが、その実施は実は意図的に遅らせていたのです。というのも、外部評価の実施にはかなりのエネルギーが必要であり、当面は学部改革を優先すべきであると考えていたからです。実際、改革すべきことがたくさんあり、外部評価までは手が回らないというのが実状でした。しかし、改革の道程は限りなく続きこれで終わりということはありません。平成5年から始まった本学部部の改革もうすぐ10年目を迎えることになります。また、平成12年には長崎大学が「大学基準協会」の評価を受けることになり、その準備のために本学部部も自己評価を行いその報告書を作成しました。そこで、この報告書をもとにこれまでの改革を総括し、今回外部評価を実施することとしたわけです。

この報告書の特徴を簡単に要約すれば、以下のようになると思われます。

- (1) 経済学部・経済学研究科における一連の改革に対する総括的なとりまとめと評価であり、満を持した外部評価の報告書であること。
- (2) 自己評価と外部評価は、「実践的エコノミストの養成」という教育理念から体系的に行われていること。
- (3) 外部評価員もこの理念の観点から人選しており、多彩なバックグラウンドを持つ評価員による多様な方面からの評価となっていること。
- (4) 評価員との意見交換会をまず本学部運営担当責任者と行い、ついで本学部の全構成員とも行うことにより、評価の内容が明確にされきめの細かいものになっていること。
- (5) 教官個人の教育研究等業績報告書が充実していること。
- (6) 外部評価をふまえた今後の取り組みを示すことにより、評価を今後の運営の改善に生かそうとしていること。

本報告書は本学部・研究科における改革発展への道程の一里塚にすぎません。国立大学の法人化などを控え、本学部はこれからもいっそりの改革改善に努めなければならないからです。

最後に、有益な評価と意見を頂戴した外部評価員の皆さまをはじめ、本報告書の作成に尽力された本学部組織等評価委員会の上野委員長および委員各位に深く感謝します。

平成14年3月

長崎大学経済学部長・経済学研究科長

菅 家 正 瑞

第1部 実施要領

1 基本方針

- (1) 外部評価は、学外者による客観的評価を受けることを目的とする。
- (2) 外部評価は、現状の評価を基本として、将来の評価を絡めた評価を行う。
- (3) 外部評価は、学部及び研究科全体に対して行う。

2 評価項目

- (1) 学部・研究科としての評価項目
 - ① 理念・目的（学部・研究科）
 - ② 学生の受入れ（学部・研究科）
 - ③ 教育課程（学部・研究科）
 - ④ 研究活動（学部）
 - ⑤ 教員組織（学部・研究科）
 - ⑥ 施設・設備等（学部・研究科）
 - ⑦ 図書等の資料及び図書館（学部）
 - ⑧ 学生生活への配慮（学部・研究科）
 - ⑨ 学生の就職（学部）
 - ⑩ 管理運営（学部・研究科）
 - ⑪ 国際交流（学部・研究科）
 - ⑫ 社会との連携（学部・研究科）
- (2) 以上の評価項目ごとに、原則として「現状の説明」、「点検・評価」、「長所と問題点」、「将来の改善・改革に向けた方策」について分析する。
- (3) 本学部・研究科が特に力を入れて取り組んでいる事項については、具体的な説明を加えるために、事項ごとの概要を作成する。

3 評価資料

- (1) 既刊資料
 - ① 経済学部パンフレット
 - ② 経済学部ニュース（経済学部ニュース、Vol.1-5）
 - ③ 経済学部改革案
 - ④ シラバス（学部、研究科）
 - ⑤ 学生便覧
 - ⑥ 経済学研究科概要

- ⑦ 研究科履修案内
- (2) 新規資料
 - ① 上記 1 の基本方針により作成する評価資料
 - ② 教官個人の研究等状況報告書（1人A4に1枚）
 - ③ 学生生活調査（本学部該当部分）及び本学部実施の卒業生の意見を聞く会と、
その結果の分析報告書

4 評価方法

外部評価は、下記の順序で実施する。

- (1) 外部評価員による事前の外部評価資料の検討
 - (2) 外部評価員を大学に迎えての概要説明と質疑、施設の視察、総括討論による講評
 - － 実地視察日 平成13年11月21日（水）－
 - (3) 外部評価員による事後の書面（評価回答票）での結果通知
- 評価回答票には、各外部評価員からの評価項目ごとに、5（優れている）、4（やや良い）、3（普通）、2（やや劣る）、1（劣る）の5段階評価及び提言等のコメントを記載して頂く。
- (4) 外部評価による客観的な課題提起と達成目標を経済学部のホームページで公開
 - (5) 外部評価員からの評価結果を踏まえた本学部・研究科の今後の取り組み改善に向けて実践し、更に再評価を受ける。

5 外部評価員（6名）

- 西村 明（九州産業大学商学部教授）（評価員長）
舟岡 史雄（信州大学経済学部教授）
小松 章（一橋大学大学院商学研究科教授）
尾崎 寛行（長崎県立長崎北高等学校校長）
安達 洋平（株長崎経済研究所代表取締役社長）
鳴戸 道郎（富士通株特命顧問、株富士通総研代表取締役社長）

6 公表の有無と方法

- (1) 外部評価報告書を作成し、公表する。
- (2) 外部評価報告書の配布先は、「文部科学省、国公立大学、長崎県、長崎市、長崎県内大学・短期大学、長崎県内高等学校」等に配布する。

第2部 経済学部

I 自己評価

1 理念・目的

[現状の説明]

本学部は、その前身である長崎高等商業学校が明治38年（1905年）に創設されてから数えて96年の歴史を有し、「実践的エコノミストの養成」という設立以来の伝統を受け継ぎながら、絶えず変化する社会環境のもとでそれを具体化することによって、常に時代と社会の要請に応えることに努めてきている。

現在本学部は、「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」を教育の理念・目的としている。国際化、情報化の進展など急激に変化する現代経済社会が求める実践的エコノミストとは、広い教養と経済・経営・法律に関する基礎知識と専門知識を身につけるとともに、思考能力を基に現実の問題の実際的解決能力をもつ人材である。問題解決能力を養成するためには、基礎的・専門的知識とともに、情報処理、計量的処理、コミュニケーションなどの技術をも身につけなければならない。実践的エコノミストの養成とは、このような人材を育成することを意味している。

上の教育理念・目的を達成するための本学部における近年の努力は、平成10年度から実施されている「1学科コース制」、すなわち総合経済という1学科のもとに7つコース（昼間6コース、夜間主1コース）を設定するというカリキュラムに具体化されている。これは、(1)基礎教育の重視、(2)思考能力の涵養、(3)実践的教育の充実という特徴を持っている。

昼間コースでは、所属するコースにかかわらず基礎的科目については全ての学生が履修すると同時に、コース制をとることによって学生の問題関心に応じた多様な専門科目の選択を可能とするカリキュラムを組んでいる。経済、経営、ファイナンスという従前の3学科をかなり直接的に受け継ぐ3つのコースとともに、経済と法、国際関係、経済・経営情報という国際化、情報化、学際化の進展を踏まえた3つのコースが設定されている。コース設定にあたっては、本学部が長崎大学における唯一の社会科学系学部であることや、長崎県における社会科学系学部の少なさも考慮されている。思考能力を涵養するため、1年生から4年生まで少人数のゼミナールを課していることもコース制の重要な要素である。

夜間主コースは総合経済という 1 コース制をとっている。夜間主コースは長崎大学に併設されていた商科短期大学部を 4 年制に改組したもので、社会人のための 4 年制大学設置という地域社会の要請に応えたものである。入学定員が 60 名であることと 2 校時制であることから、多様な科目の設置という点では若干の制約を受けている。

最後に、実践的エコノミストの養成という学部の理念・目的の実現は、(1)専任の外国人教員、実務界出身の教員や諸官庁からの出向教員を積極的に採用するという人事方針によって支えられていること、また、(2)同窓会組織である瓊林会による、学部の教育研究に対する物心両面からの多大の支援が、学部発展の大きな支えとなっていることを指摘しておかなければならぬ。

以上、学部教育にかかわる理念・目的について述べてきたが、さらに、(1)研究面での国際的・国内的寄与、(2)地域社会の発展への寄与・貢献も学部の基本理念・目的に含まれる。これらについては関連項目で述べることにして、ここでは割愛する。

[点検・評価]

平成 10 年度からのコース制への転換と昼夜開講制の導入にあたっては、それまでの教育研究体制についての詳細な点検・評価を行い、改組計画をめぐって極めて長時間の論議を重ね、膨大なエネルギーを傾注してきた。

また、この 3 年間の実施にあたって教員は、新・旧科目の担当、基礎的科目の複数教員による担当、セメスター制の同時導入・実施にともなう新しいルールや規定の整備、授業方法研究会などに多くの労力を注いできた。

コース制導入の最初の 3 年間を見るかぎり、所期の成果があげられているといえる。1 年次における 6 科目の学部導入科目の新設、2 年次における 5 科目の学部基礎科目の設定、1 年次における半年間の入門ゼミ（クラス担任制）の新設、情報処理設備の拡充とその教育の充実等はかなり目立った成果をあげている。

目下のところ、コース制導入による新カリキュラムについての大きな問題点や弱点は、表面化、顕在化していない。夜間主コースは短大の 4 年制への改組であることからも、学生の満足度も高い。

学部教育の理念・目的をここ数年に限らずもう少し長いスパンで点検・評価してみると、実践的エコノミストの養成という本学部の理念・目的は、各界で活躍する有為の人材を多数産み出すことによって、九州におけるこの分野での最有力学部の 1 つとして高い評価を得ており、それは今までの好調な就職状況に端的に表現されていると思われる。

他方、社会と学問における高度化、複雑化は、大学 4 年間での実践的問題解決能力の養成をかなり難しくしており、学部教育においては基礎的能力の養成により重点をおかざるを得ない状況をつくりだしている。

[長所と問題点]

昼夜開講コース制はまだ完成の途上にあるため、その長所と問題点を指摘することは時期尚早であると思われる。

それでも、昼間の 6 コースについては、留年候補者の減少、受講・学習状況の改善が報告されている。夜間主の総合経済コースについては、商科短期大学部を拡充したことから学生の満足度も高く、編入学希望者も多い。また、改組にともなう教員スタッフの増大と新設科目の増大、パソコンなど情報処理設備の充実などは明らかに成果を生んでいる。

他方、昼夜開講コース制が完成に向け実施されていくにしたがって、基礎的科目や専門科目の設定、学生のコース希望の偏り、コース運営体制などについていくつかの問題点も現れてきた。また、施設の老朽化、学生定員の増大にともなう教育研究施設の劣悪化、予算額の低下などが大きな課題になっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上述のとおり、昼夜開講コース制の導入による 21 世紀が求める実践的エコノミストの養成という学部の教育理念・目的の追求については、改組後まだ 3 年しか経過しておらずその完成途上であることから、直ちに将来の大幅な改善・改革へ向けた方策について論ずることは時期尚早であると思われる。

少なくともこの 1 年間は、昼夜開講コース制を当初計画にそって順調に効果があげらようにはじめさせていくことに努めなければならない。現在は、社会各界の有識者との懇談会、卒業生の意見を聞く会を平成 10 年度から実施し、その助言も得てより良い完成に努めているところである。

また、施設の老朽化・劣悪化、予算額の減少など教育研究条件の厳しい制約をどう解決していくかを今後検討していくなければならない。

さらに、理念・目的を実現するための、出席率、単位修得率、成績水準、留年率、就職率などに関する具体的な目標を設定し、その実現を図ることによって、理念・目的の追求に向けた体制を絶えず改善していくことを検討しなければならない。

2 学生の受入れ

[現状の説明]

長崎大学経済学部は平成 9 年度の学部と商科短期大学部の改組により、総合経済学科の 1 学科で、昼間 6 コースと夜間主コースの昼夜開講制となり、平成 13 年度の募集定員は各々 355 人、60 人である（表 2 参照）。

昼間 6 コースは、コース別ではなく一括して募集し、2 年次にコースに所属させることとしている。

昼間コースでは一般選抜と特別選抜を行っている。一般選抜では前期日程と後期日程に分離して実施し、平成 13 年度の募集人員は各々 250 人、55 人である。特別選抜として職業高校・課程、総合学科を対象とした推薦入学 A と普通高校・課程を対象とした推薦入学 B を行っている。平成 13 年度の募集人員は各々 25 人である。私費外国人留学生特別選抜は定員外であり、募集人員を若干名で行っている。

夜間主コースは、社会人特別選抜として実施し、その定員は 60 人である。

平成 12 年度より昼夜合わせて 15 人の定員で第 3 年次編入学を行った（表 3 参照）。

一般選抜では、大学入試センター試験の 5 教科 6 科目を課し、個別学力検査の前期日程では英語と数学の 2 教科を課し、後期日程では小論文のみを課した。特別選抜では書類審査、小論文、面接試験によって実施した。推薦入学 A、B では高校の成績概評が A A 又は A であること、私費外国人留学生特別選抜では日本語能力試験の成績が 280 点以上、私費外国人留学生統一試験の成績が 200 点以上であることを出願の要件とした。第 3 年次編入学者は、昼間コースは英語、経済・社会に関する基礎的問題、面接により選抜し、夜間主コースは小論文、面接により選抜した。

基礎データ調書が示すように、入学定員は毎年充たされている（表 2 参照）。

[点検と評価]

経済学部の入学定員は、平成 10 年度から昼夜開講制となり、それまでの 305 人（臨時増募 20 人を含む）から昼間コース 365 人、夜間主コース 60 人、計 425 人となった。平成 11 年度には臨時増募の廃止により昼間コース 355 人、夜間主コース 60 人、計 415 人とし、10 人削減した。

昼間コースの一般選抜前期、後期、特別選抜の比率は 72 : 17 : 11 である。基礎的な知識の上に多様な専門知識を修得するコース制に多様な学生を受け入れて教育するという教育目標からすれば、特別選抜の比率がまだやや低いといえよう。

平成 13 年度の入学定員に対する志願者倍率は、前期日程 2.2 倍、後期日程 6.1 倍、合格者に対する受験者倍率は各々 1.8 倍、2.1 倍となっている。特別選抜の推薦入試 B は前年を下回る 1.2 倍の受験者であったが、推薦入試 A では募集人員より多い志願者・受験者の 42 人となり、大幅な増大となった。夜間主コースの社会人特別選抜は志願者が

募集人員に達せず、2次募集を行った。私費外国人留学生については、平成13年度は志願者28人、受験者25人、合格者11人、入学者5人で、毎年入学辞退者が多い。

このような志願者・受験者の状況からみると、経済学部についての理解を得るためにいっそうの努力が必要であり、特に広い地域から志願者を集めることが多様な学生を入学させるという目標からも必要である。合わせて選抜方法と募集人員の規模と配分の検討が必要である。

[長所と問題点]

平成10年度に普通高校・課程対象の推薦入学Bの新設、平成12年度に編入学の定員化と応募資格の緩和をする一方、特別選抜として実施してきた帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜は、受験者が少なくなり、また合格者の入学辞退が続いたために平成8年度に廃止した。選抜方法を多様化し門戸を広げ、それによって多様な受験者が志願できるようになったこと、選抜方法をニーズに合わせて変更してきたことは長所として評価できる。しかしながら、それぞれの選抜試験の準備と実施に伴う作業が大きくなり、スケジュールも過密になり、教職員の負担が重くなっている。

個別にみれば次のような問題点と評価すべき点があり、検討・見直しの際に考慮する必要がある。

- (1) 全般的に志願者が減少傾向にあること。また推薦入学Aは中国、近畿、四国等からの志願者があるが、一般選抜前後期、推薦Bの場合受験者及び合格者はほとんど長崎県、九州山口地方出身者に限られている。
- (2) 推薦入学Aで入学した学生の入学後の成績は概して良好で、また積極的、意欲的な学生が多く、例えば、交換留学を志望し選抜された学生が続いている。
- (3) 夜間主コースの社会人特別選抜は平成10年度の新設のために周知されていないこともあり、平成11、12、13年度と2次募集を行った。また、有職者比率が低下傾向にありニーズの変化の可能性がある。
- (4) 私費外国人留学生特別選抜については、平成8、9、10年度は合格者のうち入学辞退者が多かったが、平成11年度には辞退者の割合は大きく低下した。志願者・入学者数の確保については出願要件（日本語能力試験、私費外国人留学生統一試験の成績）、入学後の就学状況等を考慮しながら検討することが必要であろう。また、日本語能力試験及び私費外国人留学生統一試験に代わる「日本留学試験」の導入に対応した新たな選抜方法を考える必要がある。
- (5) 編入学については、平成8年度から募集人員若干名で実施してきたが、2年目に増加した志願者がその後漸減する傾向にある。平成12年度から出願資格を拡大したが、ここでも志願者の増加、確保のための努力が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多様な学生の入学のために、志願者の幅を広げるために、平成 10 年度には推薦入学B、社会人特別選抜を新設し、平成 12 年度には推薦入学A、B の募集定員を各々25 人に増やし、第3 年次編入学の定員を昼間コース、夜間主コース計 15 人を設定した。経済学部の教育課程の多様性に合わせて、多様な学生を受け入れるために、また志願者のニーズに合わせて特別選抜の枠を広げていくとともに、それを推し進めてアドミッション・オフィスによる選抜の導入をも検討することとしている。

また経済学部の内容についての理解を深めるために、長崎大学案内のほかに長崎大学経済学部パンフレット、経済学部ニュース（新聞記事のコピー）を作成・配布し、また高校教員、高校生を対象とした学部説明会、高校における学部説明を行う等、情報提供に努めてきたがより一層の充実を図る必要がある。そして、当経済学部の志望者が九州山口地方に限られず、広く全国からの志願者を集めるためには、教育研究活動の成果によって全国に周知されるのが本来的であるが、同時にそれと並行して広報活動においても新たな工夫と努力も必要と考えられる。

3 教育課程

[現状の説明]

経済学部は、平成10年度改組により、総合経済学科のみから構成され、旧高商以来の伝統を踏まえ社会に役立つ実践的エコノミストの養成を目指している。

教育課程としては、昼間コースに、経済分析と政策、経済と法、国際関係、ファイナンス、経済・経営情報、経営と会計の6コース、夜間主コースに、総合経済の1コース、計7コースがある。

社会人の学生に対する教育は生涯学習教育の時代にふさわしいものであり、夜間主コースは、かつての本学商科短期大学部の伝統を受け継ぎ地域社会の負託に応えるべく、勤労・社会のために経済学分野の高等教育を行うもので、入学試験も社会人特別選抜のみである。

平成10年度改組より、新カリキュラムに改訂し、セメスター制を導入した。人材を需要する実社会（求人側）のニーズと経済学分野の高等教育を需要する高校生等のニーズに対応して、全学教育において高等教育修了者（大学卒業生）として求められる教養ないし基礎的知識と素養を身につけるとともに、専門教育においては職業人としての専門的知識・技能を修得させるため設定された各コースのもとで教育を行っている。

教育科目は、全学（教養）教育科目（主として1・2年次配当）38単位、学部導入科目（標準履修年次（以下同じ）：1年次配当）8単位、学部基礎科目（2年次前期配当）12単位、コース基礎科目（2年次後期配当）12単位、コース別科目（3・4年次配当28単位）、演習8単位、自由科目（専門科目）20単位、計126単位（要卒業単位数）である。夜間主コースでは、全学（教養）教育科目30単位、学部導入科目2単位、学部基礎科目8単位、コース基礎科目20単位、応用科目36単位、演習4単位、自由科目（全学教育科目・専門教育科目）24単位、計124単位（同）である。昼間コースは、2年次後期から配属する。

全学（教養）教育については、内外で広く活躍する実践的エコノミストの養成において広く、かつ基礎的教養をつけさせる教育期間として重視しており、本学で唯一の社会科学系学部として教員も積極的にこの授業担当に協力するよう努めている。

本学部カリキュラムの特長の一つは、小人数教育の実施で、各学年にゼミを配置してきめこまかに行き届いた教育を目指していることである。すなわち、1年次には、入門ゼミ（クラス平均20名）、2年次に基礎ゼミ（クラス平均25名弱）、3年次は専門ゼミ（クラス平均7名前後）、4年次では卒研ゼミ（卒業論文が必修）（同7名前後）である。このうち入門ゼミは全学教育の一環として行われてきたものであるが、平成14年度からの全学教育の改革によって「教養セミナー」に変わることとなった。また、学部専門科目では、基礎ゼミが選択科目となっているが、これは考える力を養うことをねらいとして設置された科目の趣旨から学生には極力履修するよう指導している。なお、夜間主

コースでは、学生定員が学年当り 60 名と少人数であるため 2 年次のゼミを置かず、3、4 年次に配置し、4 年次ゼミは選択制である。

実社会の動向や貴重な知識・経験等を十分に授業に取り入れるため、外部から招聘した社会人講師陣による講義や、学部教員グループによる総合研究プロジェクトの実施（10 年度から）とその研究成果の授業への還元（12 年度から）なども行われている。平成 11 年度春にはメディアステーションを設置し、情報・語学教育にも力を入れている。

また、平成 12 年度から「現代職業論」の授業科目のもと「インターンシップ」（3 年生対象、夏季休暇中）を実施し、将来の職業選択や職業意識の涵養など実践教育に資する試みも開始され、実績を重ねつつ内容の充実を図っている。

外国人留学生に対しては、専門担当教員による外国人留学生向け授業のほか、外国人専任教員の英語による学部専門科目授業も、日本人学生と同様に教育的刺激を与えるところとなっている。

〔点検・評価〕

平成 10 年度改組による、総合経済学科の一学科、7 コース制の構成は、現時点では、形式的に異色であり先進的といってよく、履修モデルを提示するというコース制の趣旨については、徐々に浸透しつつある。一方、社会に有用な実践的エコノミストの養成という目標については、コース制の完成年度を迎つつあり、コース教育の客観的評価を行い改善・改革を行っていかねばならない。また、学生の希望を尊重するコース配属をめぐっては、各コースの受入れ実数の平準化という難問があるが、コース別的学生希望者数にアンバランスがみられる点は改善する必要がある。

また、平成 10 年度から導入されたセメスター制の実施については、おおむね問題なく推移していると評価される。とくに、基幹科目については、各週 2 時限を配置して 4 単位科目を半期で完結する形式が、1 回かぎりの定期試験だけでなく、数回の小テストの実施を誘発する結果となって、これが、基本知識を確実に習得させることを目標とする基幹科目の特質とうまく調和していると評価される。

入門ゼミなどの少人数教育については、その趣旨がうまく反映されていると考えられるが、それとは別に、教員の担当方法と専門領域について十分な調整も必要となろう。

学生の留年の主な原因発生の時期は 1、2 年次にあり、持続的、組織的修学指導の取り組みが必要である。「入門ゼミ」は廃止の方向にあり、それに替わる修学指導のためのクラス制等の導入を検討する必要がある。

〔長所と問題点〕

コース配属については、学生の希望を尊重する点は評価しつつ、特定のコースに集中することのないよう 6 つのコースへの配属数のバランスの調整を図って行く必要がある。

従来は通年科目制のため再履修や卒業延期が少なくとも 1 年後であったが、セメスター

制により10月卒業も可能となった。ただ、卒業延期の原因が、前期科目の単位取得にある場合と、後期科目の単位取得にある場合とでは、卒業時期に半年の差異を生ずる。しかし、一方で、前期科目の単位取得状況を確認したうえで後期科目の履修決定が可能となっている点は、積極的に評価されてよい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

コース配属について、とくに配属者数の平準化問題については、成績順により決定するとともに、残余を抽選によって確定する方式が導入されることとなった。また、コース制が完成年度を迎えつつあり、今後のコース教育のあり方やコース別科目が学問的完備性を保有するレベルをどのように考えるべきであるか等の改革検討が現在、教務委員会などで行われている。

4 研究活動

[現状の説明]

経済学部における研究活動は主として以下のような形で行われている。

(1) 著書、論文等の執筆を通じた研究活動

- ① 著書（単著、共著）、専門雑誌による研究成果の公表
- ② 学術雑誌（主として本学部紀要）による研究成果の公表
 - i. 『経営と経済』（年4回発行）
 - ii. 経済学部研究年報（年1回発行）
 - iii. 東南アジア研究年報（年1回発行）
 - iv. 東南アジア研究叢書（年1回発行）

これら雑誌、叢書はほぼ定期的に刊行されており、叢書は平成12年度までに33冊発行されている。

- ③ 各学会誌への投稿も行われている。その他（ディスカッション・ペーパー、特定研究による報告書、外部委託による報告書など）による研究成果の公表

(2) 研究会を通じた研究活動

- ① 長崎大学経済学会主催による研究会（外国人を含む学外者を講師に迎えた研究会で年3回開催）を通じた研究の交流
- ② 学部定例研究会（1月に約1回のペースで、およそ2人の教員が研究成果を発表）

(3) 公開講座による研究成果の公表

『現代経営』、『世界経済の最新の動向』、『現代の日本経済』などの公開講座がほぼ毎年実施されており、学外者の講師も含まれている。

以上が本学部における研究活動の現状であるが、公開講座については、とくに平成12年度は「世界の中の日本経済」をトピックとしてとらえ、「世界の中の日本経済をどうみるか」というテーマで学内外の研究者を講師に迎え、前期、後期の2回にわたって社会人向けに講義を行っている。この成果はレポートの形でまとめられている。

研究の環境についていえば、教員個人の研究費は40～50万円、旅費10～12万円で（表11,12参照）、図書購入のための予算は平成12年度で約2,870万円となっている（表21参照）。大学院の設置によって研究費は以前より増額されているが、旅費はほとんど増えておらず、教員の多くが自費での出張を余儀なくされている。教員は全員が個人の研究室をもつておらず、そのほとんどにパソコンが設置されている。総じて物理的な研究条件は少しづつ改善されてきているといえるが、問題点も残されている。しかし、ハード面での問題以上に深刻なのは、学部、大学院、全学教育での講義、ゼミ等の負担が増え、さらに大学改革のあわただしい動きの中で、研究のための時間が少なくなってきたことである。

[点検・評価]

他大学の研究活動の状況がわからないので、他大学との比較は困難であるが、仮に比較可能としても、上記の「現状の説明」からもわかるように、長崎大学経済学部の研究

活動は他大学と比較しても遜色ないと思われる。研究成果の公表という点では、とりわけ、同窓会の出版助成金を利用して多くの著書が出版されており、本学部教員の研究意欲の高さを示している。一大学としてこのような多くの著書の短期間における出版は、他に類をみないであろう。

文教予算が制約される中、個人研究費は伸び悩む傾向にあるが、こういう状況の中、文部省の科学研究費は研究の推進に大きく寄与する。本学部教員の科研費申請は平成 11 年度と平成 12 年度についていえば、21 件である。しかし、採択されたのはわずか 4 件であり（表 13 参照）、交付額も要求より減額となっている。これは教員の研究意欲をそぐものであり、文部科学省として考慮してほしい点である。

研究会活動は若手教員を中心に活発化してきており、とくに定例研究会が月約 1 回のペースで開催されている。これには主に本学部の教員、院生が参加しているが、研究会の幅を広げるため、他学部、他大学への参加のよびかけなどの工夫が必要かもしれない。また、国際的な学術交流もあまり活発とはいはず、この点の改善も望まれる。

[長所と問題点]

研究活動における一つの大きな問題点としては、図書費（とくに雑誌購入費）の制約の問題がある。本学部図書館には研究に必要な基本的な雑誌（和書・洋書）はある程度そろってはいるが、専門分野を異にする教員の増加、研究対象の細分化によって購入を必要とする雑誌の種類は毎年増えている。他方、配分される図書購入費には制約があるため、新規に購入を希望するすべての教員の要求に応えられていない。また、これまで購入されてきた雑誌についても、合理化の必要上、購入継続か中止かの選択を余儀なくされている。

さらに図書館の収納スペースにも問題がある。本学部図書館は昭和 47 年に建設されたが、築後 29 年を経過しており、その間増築もなかつたため、すでに収容能力は限界に達している。雑誌類については集密書架の設置などによって何とかやりくりしているが、不便であり、このような合理化の方法にも限界がきて、早晚、研究活動に支障をきたすのは目に見えている。早急に改善が必要とされるゆえんである。

本学部は研究活動に当たって同窓会からの支援を受けている。これは研究活動における本学部の長所ともいえる。同窓会（長崎大学東南アジア研究助成会）からの支援対象は以下のようなものである。（1）日本貿易振興会アジア経済研究所、日本貿易振興会、日本貿易振興会中国経済情報研究会、日印経済委員会、長崎マレーシア協会、長崎シンガポール協会、長崎日英協会の会費・賛助会費、（2）東南アジア研究年報の発行、（3）東南アジア研究叢書の発行、（4）教官研究成果刊行助成貸付金（100 万円）、（5）東南アジア関係の雑誌購入費。これら支援は本学部教員の研究活動に大きな貢献をしており、国費による研究費が伸び悩む中、貴重な存在であるが、逆に言えばこのことはわれわれの研究が国費でなく同窓会の支援によって支えられていることを意味するものであり、問題がないわけではない。現に、助成会の財源も年々乏しくなっており、いつまでこのような支援体制が継続されるのか定

かではない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

これまで述べてきたように、経済学部が抱える研究上の大きな問題の1つは何よりも図書館を含め、キャンパスの建物が手狭になってきていていることである。このためにはキャンパスの整備が必要となるが、現在の状況ではこの問題に決着がつかない限り、施設の問題は早急に改善されそうもない。

このような物理的環境の中で、経済学部は将来の改革に向けた一環として、東南アジア研究所の附属施設省令化への努力を鋭意行っている。これは長崎が地理的に東南アジアに近く、中国を含め東南アジアの研究に学部・大学院としての特色を出したいがためである。

東南アジア研究所は昭和37年に同窓会の寄付金によって建設され、現在まで、東南アジアでのフィールドワーク、東南アジアに関する研究成果の公表、研究会、講演会など、かなりの実績を有しているが、省令化施設ではないため、本格的な研究体制は整っていない。東南アジア研究はこれまで同窓会の東南アジア研究助成会によって支えられてきたが、財源の問題もあり、この先多く期待できない。もし省令化施設として認められることになれば、専任スタッフの配置も可能であり、予算も大幅に増えることから、東南アジア研究に大きなはずみがつき、九州における東南アジア研究の拠点として大きな重みをもつことが期待される。さらに、これまであまり活発ではなかった中国や東南アジアの各大学・各研究所との学術交流の活発化や、地域の諸機関との共同研究、委託研究なども促進されると思われる。

5 教員組織

[現状の説明]

本学部は「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」という教育理念を実現するためには1学科7コース制という教育システムをとっており、それを支えているのが6つの大講座からなる教員組織（定員79名）である。定員に対して現員が69名（表8参照）と現在10名の欠員があるのは改組が進行中であるため、欠員については人事計画にしたがって採用活動を順次行っており、完成後の平成14年度には定員削減充当2名分と新学部設置に伴う本部供出1名分を除く定員76名を充足する予定である。

授業科目への教員の配置に関しては、学部の基礎的科目については専任の教員を2名、コースの科目については専任の教員を1名配置し、外国語会話科目や社会人講師による科目「総合経済」などについては例外的に非常勤の教員を配置している。夜間主コースに関しては、原則として全科目について1名の専任の教員を配置している。

教員の年齢構成に関しては、長期的に適切な構成となるように人事計画をたてて採用活動を行っている（表9参照）。

教育課程の編成と運営に関する教員間の連絡調整システムとしては、各コース担当者会議（コース会議）と各コース代表者（コース主任）からなる教務委員会とがあり、アドホックに教育分野別会議が開催されている。

外国语教育に関しては従前より英語会話に外国人教師1名を配置し、情報処理教育に関しては専任教員1名に加えて助手1名を配置している。また、平成11年度より大学院生を統計学などの科目にティーチング・アシスタントとして採用している。

教員人事に関しては、採用（募集）・昇格について整備された人事手続きに則り、明確に設定された量的質的基準にしたがって、教授会に設置される審査委員会が行う教育研究上の能力判定に基づいて行われる。

採用人事に関しては、各講座代表者（講座主任）等から構成される人事基本委員会が各講座の意見を踏まえて人事計画を策定し、教授会の承認を得た上で具体的な採用人事が開始される。採用方法としては、公募、推薦および出向の形態があり、具体的な採用人事にふさわしいと思われる方法について教授会の承認を得た上で、公募と推薦については人事基本委員会に設置される人事調査委員会が、出向については学部長が採用活動を担当し、適切な候補者が教授会に推薦され審査される。

内部昇格人事に関しては、各教員から提出される研究業績報告書をもとに人事基本委員会において量的質的基準に照らして妥当と判断される候補者が教授会に推薦され審査される。

教員活動の直接的評価に関しては、過去5年間の教員活動を「教育」「学術・研究」「組織運営」「社会貢献」の4分野において評価する「教員個人評価システム」が平成14年度から実施されることになり、現在具体的な基準や手続きについて検討中である。なお、

これまで、長崎大学研究者総覧などによる教員業績の公表、外部有識者からなる経済学部懇談会、大学基準協会による相互評価などが、教員活動の間接的な評価として機能してきた。

[点検・評価]

6つの大講座は「21世紀が求める実践的エコノミスト」という教育理念を実現する「1学科7コース制」(昼間6コースと夜間主1コース)という教育システムを支えるものとして新たに設置されたものであり、現在のところは教育理念に適合した教員組織である。基礎教育を重視することから基礎的科目に担当教員を複数配置してマス教育を回避していること、思考能力を涵養するために1年生から演習を置き少人数教育を行っていること、実践的教育を充実するために実務経験出身教員を多数採用していること、3名の外国人教員が英語による専門科目の授業を行っていること、などは本学部の教育理念に照らして適切である。また、教員1人あたり学生定員はほぼ23人(1学年6人弱)であり、学生に対する木目の細かい指導を可能としている。教員の平均年齢は44.6歳であり、各講座間においても目立った偏りはなく妥当な構成である。

教育課程の運営と調整は、コース会議と教育分野別会議の意見を吸いあげて、教務委員会が担当しているが、新教育システムが始まったばかりであり、経験の積み重ねによるノウハウの蓄積がないため、問題の検討のために多くの時間が必要である。

専任教員による英語会話と情報処理教育は極めて効果的であり、またティーチング・アシスタントの採用は教育の補助に役立っている。

教員人事は、採用人事および昇進人事に関して、各講座の意見を取り入れて策定された人事計画に則り、明文化された客観的な基準と手続きによって公平かつ公正に行われている。改組にともなってここ数年7、8名の採用人事が行われているが、ほぼ計画どおりに適切な人材が得られている。

教員の活動は平成14年度から実施される「教員個人評価システム」によって評価される。これまで、各教員は研究業績報告書の提出が隨時求められており、また採用・昇進に関わる質的・量的基準が間接的評価基準として機能してきた。

[長所と問題点]

大講座であるため教員採用が比較的容易となり、弾力的な教育研究領域が設定できる。教授の現員が定員に比して少なく、他方では助教授と講師の現員が定員に比して多い。基礎的科目の担当者がまだ少なく、余裕をもったカリキュラム編成ができず、また新カリキュラムへの移行期であるので旧カリキュラムの科目も開講する必要があり、その分負担が重くなっている。

コース会議によって全教員がいずれかのコース教育に責任をもつ体制が確保されているが、コース会議、講座会議、教育分野別会議の調整に時間がかかる。

情報処理教育の専任教員を2名確保しているのは教育上効果的であるが、これ以上の専任教員の確保は困難であり、ティーチング・アシスタント要員が少ないのも問題である。

一連の人事手続きによって計画的に適切な人事が行われるが、反面、人事手続きが長くなる傾向がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教授の定員確保については、教授採用人事をできるだけ進めると同時に、内部昇進を促進していく必要がある。基礎科目的担当者を増やすことについては、基礎的科目的内容を標準化して担当を容易にすることが考えられる。

教育課程の編成と運営に関して、教務委員会、コース会議、講座会議および教育分野別会議の相互関連やそのあり方について検討する必要がある。教授会における審査については、審査委員会が面接を行うなど教授会に実質的審査をする余地を残す工夫をしている。

教員の教育研究活動を評価する方法を検討する場合、教育活動を評価する合理的基準の設定が難しいという点がある。定員削減などで教員定員が減少することが予想されるので、授業科目のスリム化などの工夫をする必要がある。

6 施設・設備等

[現状の説明]

(1) 学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備整備

校地面積は 35,855 m² (学生 1 人当たり 20.0 m²)、校舎面積は 14,168 m² (学生 1 人当たり 7.9 m²)、運動場 17,752 m² (学生 1 人当たり 9.9 m²) であるが (表 16 参照)、専ら経済学部が使用する独立キャンパスとなっているのが特徴である。キャンパス内は校舎、運動場に止まらず附属図書館、体育館、学生会館 (生協店舗・食堂を含む)、課外活動共用施設などを備えたフルセット型となっている。

講義室は大講義室 1 室、中講義室 3 室、小講義室 4 室、計 8 室であり、収容人員は 1,597 人で、学生 1 人当たり 0.81 m² である。演習室は 15 室 (収容人員は 310 人) となっている。大講義室 1 室と中講義室 1 室には OHP に加えて、教材提示装置、ビデオ、ノートパソコン、DVD プレイヤーなどがプロジェクターと連動する形で配備されている。

情報教育に関して従来のパソコン室を廃止し、メディアステーション (多目的情報処理演習室) 4 室を平成 10 年度に新設している。

教育研究の発表・交流の場として、平成 12 年度に東南アジア研究所内にセミナー・ルーム (52 m²) を新設し、学内外の研究者による研究交流 (ファカルティ・セミナー) などに供している。

(2) 施設・設備等を維持・管理するための学部内責任体制

学部内では委員 4 人による総務委員会が設置され、総括的な立場から維持・管理を担当し、講義室・演習室については教務委員会、情報機器については情報化推進委員会・情報化推進室との協力体制に基づいて運営している。

[点検・評価] [長所と問題点]

学部全体の環境としては、校地面積が恵まれているだけではなく明治末期の創立以来の自然環境が維持されており、四季を通じて木々の移り変わりを楽しみ、学生生活を満喫できる。学部としても、庭園にベンチを設置して学生の憩いの場とするなど、環境整備に努めている。

しかしながら、校舎・講義室などの教育研究施設・設備については必ずしも十分とは言えないというのが実情である。片瀬キャンパス(経済学部)学生一人当たりの校舎面積は約 7.9 m² であり、文教キャンパスの 18.8 m² に比べて半分以下となっている。

特に講義室については、200~300 人の収容人員の中講義室が 3 室しかなく、100~200 人の収容人員のものは全くない状況であり、開講科目の増加などに対応するためには中規模講義室の拡充が必要である (表 18 参照)。平成 10 年度からのカリキュラム改革により、大人数教育の弊害を防ぐため基礎的科目については同一科目複数開講制を採っており、またコース制の採用に伴って基礎・応用科目数が増加しているが、こうした教育方法の改革

を効果あるものにするために施設整備が急がれる。

教育方法の改善に関連しては、教材提示装置、ビデオ、ノートパソコン、DVDプレイヤーなどがプロジェクターと連動する形で配備されているのは大講義室と中講義室1室のみであり、残る2つの中規模講義室にはそうした装置がないことが指摘できる。同一科目複数開講制を採っている以上、残る2つの中規模講義室にも同様の設備が必要である。

演習室については、1年次の入門ゼミ、2年次の基礎ゼミを設けたこと、及び少人数教育の重視からゼミ数が増えたことにより、絶対数の不足が生じている。学生数の増加、教官数の増加もあり、演習室の確保が急務である。

学生の就職活動支援にかかる必要性の増加に対応した就職相談室の拡大、嫌煙権や分煙思想の広まりに対応した喫煙ルームの設置などについては、乏しい予算の範囲内ではあるが対応を進めている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

永らく長崎大学における施設整備の足枷となってきたキャンパスの移転統合計画が平成11年度に断念された結果、上記の問題点の解決に向けた要求や対策を進めていくことが可能になった。

平成14年度概算要求事業として、文部科学省に対して「経済学部校舎(演習室、講義室及び会議室)新営その他工事」及び「東南アジア研究所棟の改修」を要求しているところでもあり、できるだけ早い時期の教育環境整備を実現し、教官と学生の定員に対して必要とされる校舎面積を文部科学省基準の現状の50%水準からせめて70%水準へと引き上げていきたい。

7 図書等の資料及び図書館

[現状の説明]

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の整備、規模及び機器・備品の整備状況、座席数などに関する表 20,21,22 を参照。

経済学部分館においては長崎高等商業学校教授、故武藤長蔵博士が所蔵されていた和洋図書、雑誌及び各種資料、約一万点の寄贈を受けた「武藤文庫」がある。これらの中には日蘭、日英貿易、幕末長崎資料及び経済学関係書を中心に資料的価値の高いものが数多く含まれており、分館の運営委員会においても特別の整備チームを置いて継続的な整備作業を進めている。

なお、場所は経済学部分館ではないが、同一敷地にある東南アジア研究所には産業経営研究所の戦前資料および経済経営系大学・研究所の研究紀要・報告書などが保管され、研究の基礎資料として活用されている。

[点検・評価]

設置スペースから見て、当分館は全体として $1,758 \text{ m}^2$ (収容能力 226,111 冊) において蔵書数 287,000 冊以上を抱え、非常に狭隘となっている。そのために、一部の図書は収容し切れなくなり、旧来の学生閲覧室のスペースを一部収納架として使わざるを得なくなっている (表 22 参照)。今後の受入れ図書の増加を考えれば (毎年 5,000 冊の増加の見込み)、もはやまかない切れない状態といえよう。雑誌については集密書架で対応しているが、国内・国外を合わせての雑誌点数 (3,000 点) からうかがうと遠からず対応できなくなるものと考えられる。検索用の端末は 9 台あり、現在では利用が過密状態である。また、経済学部の東南アジア研究所に収蔵されている産業経営研究所の資料などは本来は分館に置くことが望ましいが、スペースの関係上無理である。

運営体制としては平成 11 年度から 1 名の定員削減が行われ、定員内職員が 4 名から 3 名となり、後はパートタイムとして 1 名、時間外要員 (就業後～20 時および土曜日の 10 時～17 時) として 2 名の体制となった。就業時間帯においてはパートを含め 4 名体制であり、2 名はカウンターに拘束されるので、これまでの 4 名からの業務シフトは非常に厳しいものがある。

予算面では運営費が共通化されずに、各学部に配分された後に各学部から汲み上げるという方式が行われている。このため、経済学部分館においては教官の負担分が他学部よりも異常に高くなっている。

[長所と問題点]

問題点としての第 1 のものは設備の老朽化と設置スペースの絶対的な不足であろう。上述したように図書・雑誌の増加は年間に 5,000 冊のペースで増えつづけ、このままで推移

すれば閲覧室のますますの狭隘化を招くことになる。運営体制としては現体制でもサービス水準が低下しないような本館を含めた全体的な業務の再配分と集中化などの検討が必要であろう。

運営予算面での各学部からの汲み上げ方式は図書館としての長期的な展望に立った計画を考える場合にそれが成就しにくい面をもつ。当分館には武藤文庫という全国的に見ても価値の高い古書・古資料があるが、その維持管理の予算措置は不十分である。このような対応には図書館としての一貫した方針が必要不可欠であり、そのような予算措置が待ち望まれる。また、前述したように、経済学部教員の運営費負担率が他学部に対して異常に高いのも、共通経費化されていないことが原因である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

設置スペースの確保については、増築、改装など何らかのスペース拡大の対策が早急に必要である。可能ならば、東南アジア研究所に散在する資料の一本化した保管を望みたい。

運営に関しては、本館、医学分館とも併せ全体から見た図書館機能の集中と分散及びそのことと対応した業務・管理体制の再検討が必要であろう。また、情報処理機能および情報システムなどについては今後の展開を見越して一層の拡充と利便性を図る必要がある。

予算措置においては、図書館費用の大学予算に対しての共通経費化が早急に検討される必要があろう。教官の負担率のアンバランスを是正する以上に図書館としての計画性を保証するものと考えられる。特に、「武藤文庫」に代表される価値の高い古書・古資料については場当たり的でなく、資料の整理・価値に対応した保存方法の検討など一貫した方針による方法が要求されよう。

8 学生生活への配慮

[現状の説明]

(1) 奨学金その他学生への経済的支援

本学部における学生生活の経済的支援の中心は奨学金と授業料免除である。奨学金は日本育英会を中心としているが、他に地方自治体、公益法人、民間企業、個人的な育英会もある。授業料の免除及び徴収猶予は、授業料収入予定の 8.0%（平成 12 年 4 月より 8.5%から引き下げ）の範囲で行われている。また、アルバイトについては全学学生センターを通じて希望学生の紹介も行っている。

(2) 生活相談に対する対応

多様化する学生の悩みや不安に対応するため学務係に相談窓口とメンタルヘルス体制を設けている。メンタルヘルス体制は平成 10 年度に設置され、保健管理センターと連携して専門医の適切な助言指導を得られるようになっている。さらにこれは現在は全学的な「学生何でも相談室」体制に発展し（平成 13 年 5 月より）、経済学部本館 2 階に移設された保健室兼「学生何でも相談室」においてカウンセラーが週一回（木曜日の 14 時～17 時）駐在し、専門的見地から適切な対応が可能になっている。また、メンタルヘルス以外の相談は、履修関係は教務委員長、学生生活関係は学務係長を「何でも相談員」として学務係を窓口として受ける体制がとられているが、さらに他の全学的な相談体制と連携をとれるようにしている。

(3) 学生の健康保持・増進への配慮

身体的な健康については毎年春に定期健康診断を実施している。精神的問題については全学的なメンタルヘルス懇談会と学部のメンタルヘルス体制とを連携させて対応している。また、全学的に生活実態調査調査を 2 年に 1 回定期的に行い、学生の全体的な健康・精神的状況や生活実態を把握している。

(4) 学生の課外活動に対する指導助言

本学部の学生は全学サークルや学部サークルでも活動している。その継続・設立は学長の認可事項として事務局学務部が一括管理している。学園祭や全九州商経ゼミナール大会なども学生の主体的な活動として行われている。これらの活動への指導助言の他に同窓会や後援会から経済的支援を受けている。また、当学部には課外活動の施設として多目的なグランド、テニスコート、体育館、武道館や弓道場などがある。専用施設として課外活動共用施設 1 棟がある。さらに、文教キャンパスの施設も利用が可能である。

[点検・評価] [長所と問題点]

(1) 奨学金その他学生への経済的支援

豊かになったとはいえ経済的支援は依然として有意義なものと考えられる。それを願い出る学生に広範囲に応えるという意見と、経済的に困窮度の高い学生に多く配分すべ

きという意見とのバランスが問題となっている。

平成 12 年は日本育英会奨学生受給者は 463 名（内、夜間主 10 名）、授業料免除者は前期 126 名（内、夜間主 11 名）、後期 125 名（内、夜間主 14 名）、その他は 62 名である。併用者も含まれるが全学生の約 38% に当たる。奨学生や授業料免除の推薦手続きに関して、その情報提供、募集に特に問題はない。日本育英会奨学生および授業料免除の推薦者の決定は全学学生委員会において統一基準により一括して的確に処理されている。当学部だけに関連する奨学生についても、奨学生の推薦手続き及び決定は定められた基準によっており、特に問題は認められない。

（2）生活相談に対する対応

ここ数年の対応が学生生活に少しずつ寄与し始めていると考えられる。今後は設置した時の目標を早期に実現することが重要な課題である。精神的な相談はますます重要になると考えられる。プライバシーや医学的専門性も必要なことから慎重な対応を心がけているが、さらに対応力を持つことが求められる。

メンタルヘルス体制は新しい試みであり、現在も試行錯誤が繰り返されている。メンタルヘルス体制は現実的な問題を素材とした定期的な検討会、外部専門家による講演会の開催などその啓蒙、研修を行うとともに、効果的な対応を模索している。新入生の父兄へは現状説明会を行い、全学科目の履修状況の悪い 2 年生、ゼミナールに着手できなかつた 3 年生には年度初めに保護者への連絡などを行い、保護者と連携しながら助言指導を行っている。

なお、学務係窓口、保健室（兼、学生何でも相談室）、就職相談室は、経済学部本館の学務係の至近に集約設置して学生の利便をはかるとともに、学生何でも相談室は他者の視線を気にせずに安心して利用できるように配慮した再配置を行っている。

（3）学生の健康保持・増進への配慮

自己の健康状況を把握しておくことは重要なことであり、本学の優れた専門性を活用できる定期健康診断の実施は効果的と思われる。前年度は 2、3 年次学生の受検率が極めて低いことが懸念されたが、受検周知の方法などを工夫することにより著しく改善された。

当学部の定期健康診断受検状況は、平成 12 年度で 1 年次 96.7%、2 年次 68.5%、3 年次 64.8%、4 年次 57.1% で、前年度に比較して著しい向上が見られた（平成 11 年度は、1 年次 93.7%、2 年次 12.6%、3 年次 10.2%、4 年次 46.9%）。これは受検の周知などにおいて工夫をこらしたためであると考えられる。4 年次生は就職の関係で他の機関で受けているものが多いが、これも向上している。助言指導の参考に生活実態調査も利用している。精神的な問題についてはゼミ教員、学生委員会と保健管理センターが連携して対応している。急病の学生には初期診療など迅速な対応もできる。

（4）学生の課外活動に対する指導助言

課外活動は社会性の形成に重要と考えている。しかし、近年サークルや学園祭などの

活動そのものが低調であり、その活性化が今後の大きな課題である。

各サークルには顧問教官をおき学生の自主性を尊重する形での助言指導を行っている。平成12年度の学部サークル団体数は体育系15、文化系11で合計26団体である。経済祭や全九州商経ゼミナール大会開催に当たっては学生との意見交換会をもち、助言指導を行っている。しかし、課外活動に参加する学生数は減少しており、全体的に停滞傾向にある。また、課外活動における不祥事など、大きな問題は起こっていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

(1) 奨学金その他学生への経済的支援

支給水準、経済的困窮度と支給額のバランス、アルバイトとの関連性などを把握し、修学に効果的な経済的支援の在り方を考えていく必要がある。奨学金や授業料免除の申請者の中の不許可になった学生には相談に応じ、フォローアップをしていく必要がある。

(2) 生活相談に対する対応

メンタルヘルスに関しては保健管理センターを中心にゼミ教員、事務そして学生委員会の連携のもとで学生のプライバシーに配慮しつつ、よい対応をさらに模索していくことが求められる。悩みや不安を抱える学生は多く、多様であることから教員、学務係、カウンセラーなどと連携しながら対応していくとともに、学務係の相談窓口において何事も相談できるような気軽さをもった運用が求められる。保護者との連携は今後も続け、保護者との連携をとりながら助言指導をしていく必要があると考える。

(3) 学生の健康保持・増進への配慮

時間割編成段階での情報提供や授業との調整を図りながら2、3年次生の定期健康診断の受検率を一層高めることが求められる。また、学生の生活相談と生活実態調査により問題の把握に努め総合的な対応を考えていく必要があると思われる。

(4) 学生の課外活動に対する指導助言

課外活動や学園祭の自由かつ活発な活動、学生の自治能力の健全な育成が全学的な問題になっており、今後も正課外の学生生活を充実させるべく地道な対応と助言指導が必要と考えられる。

9 学生の就職

[現状の説明]

(1) 学生の就職への指導と支援

本学部では就職委員会、就職相談室、学務係が協同し、学生の就職への指導と支援体制を形成している。これら3者による情報収集や企画により、指導および支援の中心は、就職相談室における求人情報および企業情報の提供と専任相談員による随時の相談対応、就業意識向上のための各種ガイダンス類の提供や企業人事担当者の招致による説明会などの直接的なものと、インターンシップの導入やカリキュラムを通じた間接的な経済社会への参加意識向上策からなる。後者は直接的に就職指導を目的としたものではないが、本学部の理念が「実践的エコノミストの養成」であることからも、随所に実社会との接続が意識されていると考えられる。また本学部の情報教育やメディアステーション（情報処理教育設備）は、インターネットを用いた学生の企業研究などに良好な環境を提供している。学生の就職活動支援は全学的に提供されるものも充実してきていることもあり、学生は幅広い支援を受けることが可能になってきている。

(2) 就職相談に対する対応

多様化する学生の就業意識や企業のリクルート活動の変化に対応するために、本学部では就職相談室を設けている。就職相談室は平成10年度に開設され、平成11年度からの全学就職委員会と就職課の設置、および平成12年度からの全学学生センターの就職情報室の開設に伴い、就職ニーズに相互補完的に対応できる体制になった。また本学部は1年次より少人数教育を重視したゼミナール教育を行っている。これにより学生は指導教官から学習指導や学生生活に関する助言のみならず、就職に関する相談にも少なからず応じてもらうことが可能であり、また指導教官に対しては経済学部就職委員会から随時、緊急の求人情報などを一斉配信メールなどで通知することにより支援を行っている。また就職委員会は就職相談室および学務係と協力し、適宜学生の就職相談および企業からの募集相談などに応じている。

(3) 学生の就職活動への配慮

学生の就職活動は3年次末から4年次前半に集中する。企業へのエントリーはインターネットにより極めて容易になり地域的格差は消滅したものとの、逆に大学を訪問するリクルータや、これまで至近地で開催されていた説明会や試験が減少し、遠隔の大都市に何度も出向かざるを得なくなってきたという問題が生じている。このため就職活動の長期化による学生の時間拘束は多大なものになっていると考えられる。本学部ではコース制の採用により、2・3年次から各種の基礎科目を、3年次からコース別の専門科目を柔軟に履修可能であり、学部としては特に学生の就職活動に対してカリキュラム上の配慮は行っていないが、学生は自主的に履修のスケジュールを組み立てて対応しているようである。

また本学部においては図書館経済学部分館、メディアステーションが夜間まで稼動していることもあり、企業研究などは時間的に余裕をもって行える環境にある。

[点検・評価] [長所と問題点]

(1) 学生の就職への指導と支援

平成12年度の本学部の就職支援は、各種説明会やガイダンスを5件、企業人事担当者の招致による説明会を8件行った。さらに、就職情報室による全学的なガイダンスや企業説明会、模擬試験等の提供が20件ほど行われた。これらは1件を除いて3年次の学生に対するものであるが、本学部のガイダンスの内1件は、新入生保護者を対象に4月入学時に行ったもので、入学から卒業（就職）までの本学の現状を説明し、その認識の徹底と心構え、対応に理解を求めたものである。ガイダンス類は3年次生にとって毎月複数回開催されていることになり、かなりの頻度である。全学的なガイダンスの提供は開始されたばかりであり、全学的に提供すべきガイダンス・メニューの要求、それに対する学部単位でより細やかに提供すべきメニューの作成といった相互補完的な機能分担について、今後十分に検討していく必要があると考えられる。

(2) 就職相談に対する対応

就職相談室には専門相談員を常駐させ、多様なニーズに応えるとともに、新たなニーズを汲み取る窓口として機能させている。学生の評判も良好である。就職相談室は設置時の面積をほぼ倍増（23→45平方メートル）させ、十分な資料提示スペースの確保および、いつでも入室して相談しやすい明るい雰囲気などが工夫された。親しみやすい専任の就職相談員による対応や、就職相談室の利用法に関するガイダンスなどにより、学生の就職活動への寄与が認められるようになってきている。今後は設置した時の目標を早期に実現することが総括的な課題である。具体的には、就職相談室の機能アップや情報の蓄積や活用方法の開発を図ることである。就職相談室は新しい試みであり、現在も試行錯誤が繰り返されている。なお、就職相談室は経済学部本館の学務係の至近に設置して学生の利便をはかるように配慮した配置を行っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

(1) 学生の就職への指導と支援

全学的な学生の就職への指導と支援は、進路も異なる各学部の学生に対する最大公約数的な内容に集約しつつあり、本学部としてはさらに特化した内容のメニューの研究・企画に専念する環境が整ったといえる。これまでの内定獲得、就職実態に関する蓄積情報を作り、有効なメニュー作りを検討する必要があろう。また3年次の学生を対象にするだけではなく、入学時から継続して就業意識を向上させていく指導・支援策が求められていると考えられる。本学部では入学時の合宿オリエンテーション、および2年次のコース選定の際のガイダンスなどで、進路に関する説明の機会もあることから、既

に行っている保護者への説明とあわせ、系統的に就業意識を向上させるための工夫などが可能であろう。

(2) 生活相談、就職相談に対する対応

就職相談室に関しては、施設の拡充や相談員の常駐など、初期目標の一部は実現されつつあると考えられる。さらに外部専門家との連携、機能アップと物理的な拡充が求められる。特に大学就職情報室や学務部の用意するメニューとの補完や相乗効果のあるメニューの準備が重要であると考えられる。

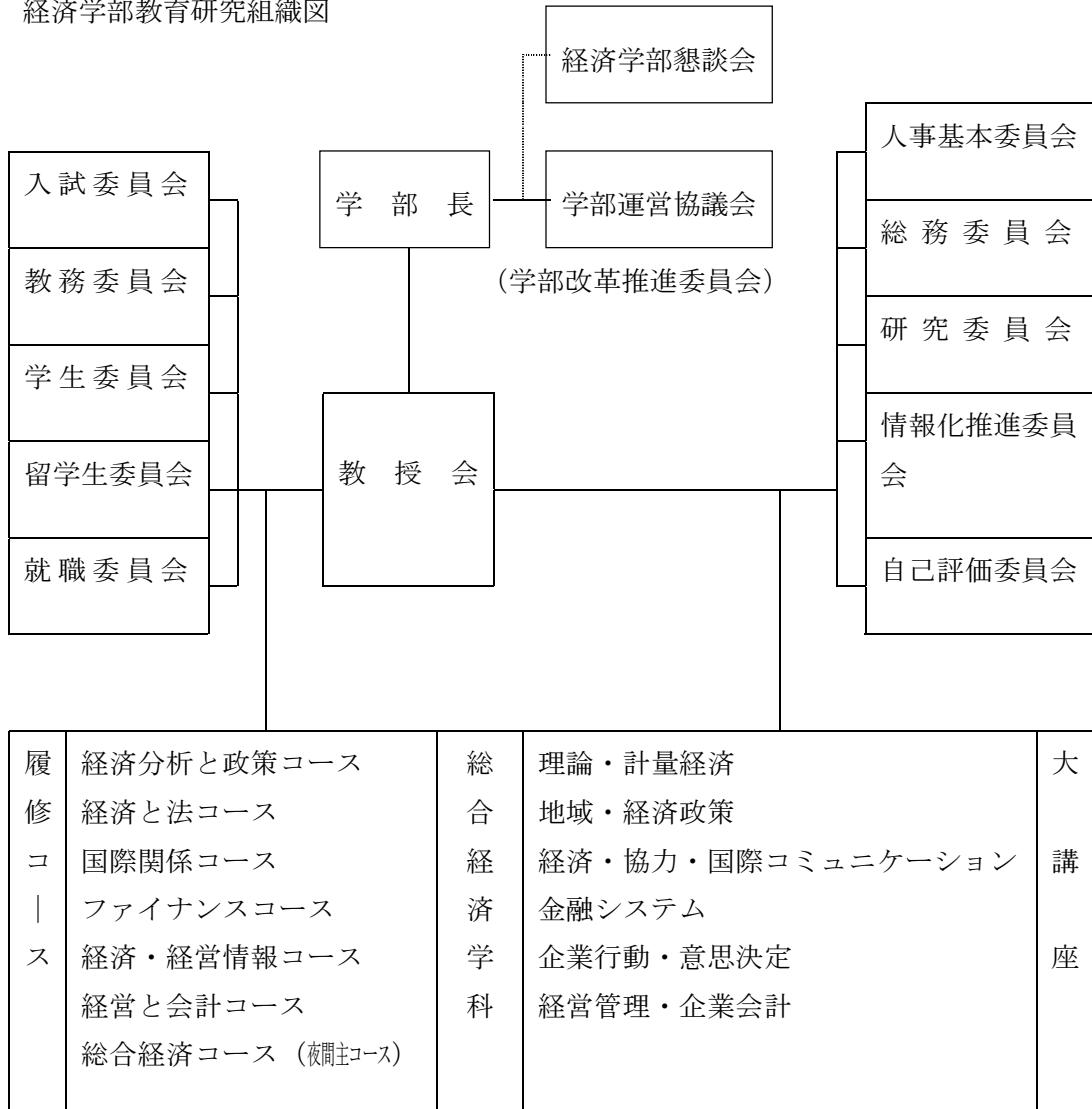
10 管理運営

[現状の説明]

経済学部における管理運営は経済学部教授会規程を中心とする諸規則に則って行われており、教授、助教授および講師から構成される教授会は教官人事や教育課程などの学部運営に関する重要事項を審議し決定する、学部における最高意思決定機関として機能している。

教授会の下に、人事基本委員会、教務委員会など10の常置委員会が設置され、各委員会は教授会から付託された当該委員会に関連する事項を審議し教授会に付議するか報告すると同時に、教授会の決定事項を執行する。なお、必要に応じて臨時の委員会が設置されることがある。

経済学部教育研究組織図



教育（学生）組織

研究（教員）組織

人事基本委員会は学部長を長として、各講座代表者（講座主任）等から構成され、人事の基本方針や人事計画の策定などについて審議する。教務委員会は教授会で選出された教授を長とし、各講座代表教授（コース代表を兼ねる）等から構成され、教育課程の編成や授業計画など学部教育の運営に関する事項を審議し、その下にコース会議が置かれる。

評議員および各委員長は教授会において選出され、各委員は各講座教員あるいは各コース担当教員間で互選される。

なお、広く学外の有識者から意見を聞き、本学部の教育研究活動の発展に資するために長崎大学経済学部懇談会を設置しており、また卒業生の意見を聞く会を開催して出された意見を管理運営上の参考としている。

学部長は、経済学部長候補者選考規程および同実施細則に則って公正かつ民主的に選出されている。

学部長が円滑に学部の管理運営を行うための補佐的機関として、学部運営協議会が設置されている。学部運営協議会は学部長を長とし、評議員および主要な常置委員会委員長から構成され、教授会に付議すべき事項の整理・調整や学部の円滑・効率的な運営を図るために必要な事項について協議する。

[点検・評価]

教授会および各種委員会の運営を規定する諸規則の内容は適切であり、運用上必要な場合には適宜規定の改正を行っている。

教育課程の編成と運営に関しては、具体的な内容は教務委員会で検討されるが、最終的には教授会において教務委員会から提案され審議・決定されており、教授会の役割は妥当なものである。

教員人事に関しては、教授会で承認された人事計画に基づき候補者の調査が行われ、候補者の審査と決定は教授会で行われており、教授会が適切に機能している。

そのほかの委員会と教授会との関係も同様であり、教授会は学部の管理運営上適切に機能している。

学部長候補者選考規程および同実施細則は、手続きの簡素化と公正さを一層確保するために改正されたばかりであり適切なものである。

学部運営協議会は定期的に開催され、学部長補佐機関のみならず各種委員会調整機関の役割も果たしており、学部運営上適切に機能している。

[長所と問題点]

教授会には助手を除く教員が全員参加しており、各委員長および各委員は投票および互選によって教授会で選ばれており、管理運営は公正かつ民主的に行われている。

教授会における審議事項が多く審議時間も長くなってきており、教務委員会などの一部の委員会の負担が増大している。また、教授会構成員の増大に伴って、審議機関とし

ての機能の低下が避けられなくなりつつある。

学部長選任手続きに特記すべき長所と問題点はない。

学部運営協議会の定期的開催は管理運営上有益であるが、委員の負担が増大している。

[将来の改革・改善に向けた方策]

効率的な運営を促進するために教授会審議事項の整理と各委員会への権限委譲を進める必要がある。また、学部長と教授会および各委員長と各委員との間の役割分担を整理する必要がある。さらに、教員間の公平な負担の確保が計れるような仕組みを検討する必要がある。

11 国際交流

[現状の説明]

(1) 学生の交流

平成 13 年度における本学部外国人留学生の在籍総数は 28 名であり、その内訳は学部留学生 21 名、研究生 7 名である（表 5 参照）。国籍別には、中国 23 名、その他 5 名である。

私費留学生の選考は特別選抜入学試験によって行われ、国費留学生および私費・国費研究生のそれは既習歴、研究計画書などの審査によって行われている。また、特別聴講学生は派遣大学と予め協議した内容に基づいて派遣大学が行った選考結果が尊重されることとなっている。

後述の交換留学生は、自大学には正規の授業料を支払わなければならないが、派遣先大学には授業料を支払う必要はない。また、派遣留学生及び受入留学生は、それぞれ短期留学推進派遣留学生奨学生、短期留学推進受入留学生奨学生の受給を申請することができる。

平成 3 年度から留学生専門教育教員 1 名が配置されており、留学生を対象とした授業科目（経済日本語・日本事情）が開設されているのに加えて、日々きめ細かな就学上のカウンセリングが行われている。また、所属ゼミの指導教員または研究生・特別聴講学生指導教員によって研究課題・論文題目についての指導とともにその他の就学上のアドバイスが与えられている。

後述の交換留学生に加えて、世界各地で活躍中の本学部私費長期・短期留学生に各種のアドバイスを与えた後、さらに、平成 11 年度から、スコットランド・アバディーン市と長崎市のロータリークラブによる、奨学生相互交換事業に協力し、奨学生の募集・選抜、オリエンテーションなどを実施し、3 名の学生の派遣をみた。

平成 8 年 12 月に英国シェフィールドハラム大学経営学部と平成 10 年 11 月にはタイ国チエンマイ大学経営学部および経済学部と国際学生交流協定を締結し、この協定に基づいて平成 9 年度以降、前者に 5 名の学生を派遣し、後者に 3 名の学生を派遣するとともに、前者から 1 名、後者から 2 名の学生を受け入れている。

(2) 研究者の交流

経済学部における国際交流の現状を受入れと派遣の観点からみてみると、まず、本学部の外国人の受入れは、専任教員や研究会における外国人の招聘、外国人客員研究員の受け入れの形で行われている。これらを含めた本学部の外国人研究者の受入れ数は、平成 12 年度でみると 5 名である。受け入れた外国人研究者の国籍は、中国 2、フィリピン 1、インド 1、オーストラリア 1 となっている。なお、長期の外国人研究者に対しては専用の研究室を用意している。

次に、本学部教員の海外渡航者数は、平成 12 年度でみると延べ 49 人である。経費負担別にみると、31 人が私費での渡航であり、圧倒的割合を占めている。渡航先はフランス 7、イギリス 7、ポルトガル 7、タイ 1、オーストラリア 4、アメリカ合衆国 5、中国 1、フ

イリピン1、インド1、東チモール1、カザフスタン7、ロシア7となっている。

なお、本学部は現在、英國シェフィールド・ハラム大学経営学部、タイ国チェンマイ大学経営学部および経済学部との間で学生交流協定を締結しており、これに伴って研究者レベルでの交流も活発になることが期待される。

[点検・評価]

(1) 学生の交流

学部留学生は、特別選抜入学試験の出願資格として日本語能力試験（1級）の得点が280点以上であることとされているため、日本語によるコミュニケーションにはそれ程の支障は見受けられないが、研究生は原則として書類審査のみによって選考されるため日本語による会話が十分把握できず、日本語会話力の十分でない研究生が受け入れられることがある。また、留学生の中には、英語力が十分でない学生も散見される。

留学生を対象とした授業科目（経済日本語・日本事情）は3・4年次での選択科目（コース別科目）として開設されているが、4年次で受講した学生の中には就職活動や卒業論文準備などのために受講態度が疎かになる者も見受けられることがある。

(2) 研究者の交流

本学部の外国人客員研究員の受入れは、他大学と比較しても遜色ないと思われ、引き受け指導教員との共同研究もなされている。また、長崎大学経済学会はほぼ毎年外国から講師を招いて研究会を開催しており、一定程度の研究交流はなされている。さらに、本学部の教員は外国の大学や研究機関または学会で報告や講演も行っている。

[長所と問題点]

(1) 学生の交流

留学生専門教育教員、ゼミ指導教員または研究生・特別聴講学生指導教員の熱心な指導並びにカウンセリングによって、留学生たちは概ね初期の目的を達成しているが、中には日本語習得に時間を要し、予定した勉学や研究に十分な時間をさけなかつた者も存在した。

本学部の学生で長期・短期の留学を経験した者は、諸外国の文物に直接接触し、また、諸外国の学生・市民との交流を通じて国内では得られない経験を積み重ねることによって、一回りも二回りも成長して帰国し、その後の勉学のみならず人生に大きな影響を受けている。

このため、国際学生交流を積極的に推進すべく鋭意努力中であるが、本学部の学生が留学を希望するのは主として英米の大学であるのに対して、本学部への留学を希望するのはアジアからの学生が多いといったことがあり、なかなか国際学生交流協定の締結にいたらないといった問題がある。

(2) 研究者の交流

長崎大学経済学会が開催する研究会は内外から講師を招聘しているが、そのための予

算措置は特別はない。そのため、思うように外国人の講師を研究会に招聘できないという制約がある。

大きな問題点は、本学部教員の増加に伴って研究室の余裕がなくなり、外国人客員研究員用の研究室の確保が困難になってきていることである。また、外国人客員研究員に有意義な本学部での研究生活を送ってもらうには、パソコンの設置など、研究環境の整備が不可欠と思われるが、現状としては、それだけの予算的余裕がない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

(1) 学生の交流

研究生の日本語能力判定のために、日本語能力試験（1級）を課すことも考えられるが、国外でこの試験を受験できる場所は極めて限られており、現実的な方策とは言いがたい面があり、目下対応策を検討しているところである。

また、留学生の英語能力の向上を図るため、私費留学生統一試験の英語の得点を内枠にして入学合否を判定する必要がある。

「経済日本語・日本事情」は、他の科目履修のオリエンテーション的要素もあり、2・3年次の選択科目にすることが望ましい。

(2) 研究者の交流

本学部は現在、東南アジア研究所の附属施設省令化へ向けての努力を行っている。これが実現すれば、予算、組織、人員の面でもかなり充実した体制となり、研究面での国際交流はこれまで以上に活発になると予想される。このための専門の委員会を設け、実現化へ向けてその方策を検討していく。

12 社会との連携

[現状の説明]

本学部は社会へ貢献すべく次の3つの点に力を入れている。

(1) 地域におけるリカレント教育や生涯学習のニーズに応え、勤労者、主婦層、退職者などの広範囲な社会人に高等教育の機会を提供する。

① 学部における夜間主コースの設置：平成10年4月、定員60名の「総合経済コース」を開設し、社会人特別選抜を実施した。実施状況は、次の通りである。

平成10年度

1次入試 志願者数60名、合格者数40名、入学者数37名

2次入試 志願者数51名、合格者数24名、入学者数24名

合 計 志願者数111名（倍率：1.85倍）

平成11年度

1次入試 志願者数46名、合格者数38名、入学者数35名

2次入試 志願者数43名、合格者数30名、入学者数28名

合 計 志願者数89名（倍率：1.48倍）

平成12年度

1次入試 志願者数69名、合格者数40名、入学者数37名

2次入試 志願者数49名、合格者数24名、入学者数23名

合 計 志願者数118名（倍率：1.97倍）

平成13年度

1次入試 志願者数35名、合格者数32名、入学者数30名

2次入試 志願者数41名、合格者数33名、入学者数33名

合 計 志願者数76名（倍率：1.27倍）

② 大学院における昼夜開講制：平成7年「経済経営政策専攻」を開設し、定員15名（社会人8名）で社会人特別選抜を実施した。

(2)一般市民、企業関係者、公務員などの社会人に継続的な啓蒙・教育講座を提供する。

① 公開講座の開催

i 公開講座の過去5年間の実績は次の通りである。

平成 8年度 「現代の世界経済と日本」(33名)

「金融ーシステムネッサンスに向けて」(70名)

「現代経営」(84名)

平成 9年度 「アジアの時代を迎えて」(30名)

「起業から企業へ」(32名)

「現代経営Ⅰ、Ⅱ」(Ⅰ80名、Ⅱ68名)

平成10年度 「アジア通貨危機と日本・アジア再生への展望Ⅰ、Ⅱ」

(I 58 名、 II 38 名)

「現代経営 I 、 II 」 (I 76 名、 II 36 名)

平成 11 年度 「ユーロ導入と世界経済・日本経済への影響」 (34 名)

「世界経済の最新動向」 (39 名)

「現代経営 I 、 II 」 (I 35 名、 II 43 名)

平成 12 年度 「世界の中の日本経済をどうみるか」 (42 名)

「現代経営 I 、 II 」 (I 76 名、 II 36 名)

ii シリーズ講座：「世界経済」関連と「現代経営」関連の講座を毎年シリーズで提供

iii トピックス講座：若手が中心となり「起業」「金融」「情報」など時代に即した新鮮な内容の講座を提供。

iv プロジェクト講座：「グローバリゼーション」など時代に即した研究プロジェクトの成果を公開講座として地域社会に還元。

② 公開講演会の開催

i 東南アジア研究所主催：東南アジア関連の講演会を主催。

ii 経済学会主催：国内外の研究者などを招聘して毎年開催（昨年からアジア開発銀行と提携）。

iii 経済学部主催：各種事業の一環などで公開講演会を開催（「IT 最前線@長崎大学」）。

③ 教育研究活動の地域社会への開放

i 「総合経済」の開放：社会人講師団によるアップツデートな講義（今年度は「ベンチャービジネス講座」）を一般市民に開放。

ii 「ファカルティ・セミナー」の開放：経済学部教官などによる研究会を関心ある市民に開放。

④ 雇用対策支援コースの開設：(平成 12 年度から旧労働省認可事業)

(3) 地域の自治体、企業などへ協力し連携を強化する。

① 自治体などの各種委員会・審議会への学識経験者委員としての参加。

教員の学識経験者としての国および県、市町村など地域への協力の過去 2 年間の実績は次の通りである。

平成 12 年度	国	6 件	平成 11 年度	国	7 件
	県	10 件		県	5 件
	市町村	14 件		市町村	3 件
				その他	3 件

② 企業や自治体の職員に対する研修などへの協力（三菱重工職員研修プロジェクト）。

③ 委託研究・共同研究の実施。

④ 公民館主催の市民講座への協力。

[点検と評価]

夜間主コース入試における応募倍率は平成12年度は1.97倍であったが、平成13年度は1.27倍と低下している。各年度とも1回の募集で定員を確保することは難しく、2次募集を行っている。初年度は第1回目ということもあり、2倍近い倍率であったが、次年度はかなり応募者が減少し、このままでは2回の募集では定員を確保できない可能性もあるのではないかと危ぶまれる。夜間主コースの学費は昼間の半額で、卒業資格も昼間コースと変わらないなどのいくつかのメリットもあり、地域に向けての積極的なアピールを必要とするものと考えられる。

地域への関わりのもう一つの側面として、公開講座の開催と地方公共団体等、地方への協力がある。前者は各年2～3本の講座を開催し、「世界経済」及び「現代経営」のテーマのもとに継続した方針のもとに講座が開催されており、地域への一貫した知識の提供と啓蒙活動がなされている。また、近年は若手の教官による「起業」及び「金融」に関する時代に即した新鮮な内容についての講座が企画・実施され、大きな反響を呼んでいる。後者に就いては教官個人のレベルではあるが、国、県・市など地元自治体、商工会などの重要案件の審議においてはブレーン・調整役として活躍し、地元に及ぼす影響度は大きい。

[長所と問題点]

夜間主コースの応募については60名という定員から考えれば、減少傾向は示しつつも一定程度の倍率を保持しているものといえよう。商科短期大学部が廃止された現在において社会人に対しての学習機会を確保し、積極的な地域の人材に対する教育機関として夜間主コースはその役割を果たしつつあるものと思われる。しかしながら、現状において、成果のアピール・広報など不十分な点は多く、今後、各種メディアを通じてタイムリーで総合的な広報活動の必要性を痛感している。

公開講座に関しては今後とも企画・内容とも一層の充実が要求されるものと考えられるが、地方公共団体への協力に就いては、これまでの個人レベルの協力と同様に複数の教員による組織的な展開も期待されよう。また、派遣社会人大学生を教育する傍ら、院生を通しての派遣元の問題解決に向けての協力活動も今後検討されるべき方向として考えられよう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

夜間主コースの学生の受入れに加えて、平成12年度より労働省の雇用対策支援コースの開設を行い、地域における教育の提供を行っている。

さらには、教育と同様に企業・団体との組織的な研究交流をも実現させ、実績を重ねることができれば、産業界の問題解決のための実践的な教育・研究機関として大学院ともタイアップした今後の教育・研究機関の1つのモデルとして位置づけられることも可能であろう。しかしながら、そのためには、実際的な構想・内容とともに教育・研究体制の整備

及び第三者評価体制の確立など解決すべき課題は多い。

II 外部評価

1 理念・目的

(西村評価員)

「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」について

実践性を強調され、人事計画、教育体制の改革に取り組んでこられたことは評価できる。しかし、全国の大学の経済学部が実践性を強調しているなかで、どのような内容の実践性であるのか、具体的にどのようなエコノミストを養成しているのか、さらに具体化し、教育体制を作る必要はないだろうか。

例えば、ユニークな入試制度（英語か数学が得意な学生の入学）を生かして、国際企業界や学界で活躍できる人材を育成するために、入学後の教育体制をそれに結びつかれないだろうか。

(舟岡評価員)

多くの社会科学系の学部が個性をなくし、画一化しているなかで、早く「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」の教育理念・目標を打ち出した点は、他大学との差別化を図る上で大いに評価しうる。実際界との接点も明確であり、なによりも長崎高等商業学校以来の伝統と知的・人的遺産を継承し、発展させるとの強いメッセージを発信するものとなっている。

(小松評価員)

「実践的エコノミストの養成」という教育の理念・目的は、歴史的沿革である長崎高商の伝統に照らしても、また経済学部に対する現代的社会ニーズに照らしても、ふさわしいと思います。

(尾崎評価員)

「研究」と「教育」の両機能の充実を目指して、学部の改革に積極的に取り組んでおられることに、地域在住の一人として感謝しています。

学部の理念・目的の設定については、「実践的エコノミストの養成」ということで、経済部門における専門分野の細分化が進んでいる時だからこそ、広い教養と基礎知識を身に付けさせると同時に、基礎から応用への思考能力と実際的解決能力を身に付けた人材を育成するという方向性も、高く評価できるものです。

1つだけ気に掛かりましたことは、国際化が進んでいくなかで、長崎の地域的・歴史的

特色を出していくことも、学部の大きな魅力につながると考えます。国際化とはもちろん、西欧とアジアを含む世界を対象として捉えなければならないことですが、貴学部が有する東南アジア研究所のさらなる活用のなかで、来るべきアジアの時代に対応する基礎づくりも興味がもてるのではないかと思ったことでした。

(安達評価員)

大学教育が画一化し、学生の同質化が見られるなかで、「実践的エコノミストの養成」を教育理念に掲げ、教育の個性化と質向上を目指す貴学部の取組みは、経済社会が大学教育に求めている時代的要請に的確に応える上で優れた選択である。持続的経済成長の終焉とともに大学における同質、大量教育の役目も終わった。これからは学生の資質に沿った教育の差別化と品質が問われる時代。その点から、基礎教育の重視、思考能力の涵養、実践的教育の充実、という新機軸は新たな大学風土形成のため効果的と思われる。

貴学部には、有識者との懇談会や卒業生の意見を聞く会などをとおして大学に対する外部の評価、要請を聴き取ろうとする積極的な姿勢が見られる。社会が大学に求めるものは時代とともに確実に変化していく。大学や学生に求める社会の要請を知り、大学もその現状や方針を披瀝できるような機会は双方にとって大いに有効。

出向教官による講義は、専門的、実務的教育の質を高めるという点から良い方法であるが、教官が官庁およびシンクタンク経験者に偏っているように思われる。わが国の産業構造から見れば、商業やサービス業のウェイトが高く、卒業生の就職分布もこれらの業種が上位を占めていることからして、出向教官を流通、サービスなどの分野に広げられれば、就職指導や地域経済界との協調促進につながるのではなかろうか。

(鳴戸評価員)

経済学部、経営学部、商学部のような経済系統の学部には、大学により色々の特色があるが、理念として「実践的エコノミストの養成」というのは素晴らしい。

少子化現象の中で、文科省はベスト30ということを言っているが、旧帝大中心でなく、理念・目的・特徴をもっと評価せよ。

社会は金太郎飴を要求していない。

2 学生の受入れ

(西村評価員)

色々のコースをつくり、社会的ニーズにしたがって学生を受け入れようとするには高く評価できる。ただ学生の転学（5人に1人）、転学部（10人に1人）の希望が多く、10人に3人が入学してから何かの不満をもっている。その意味で、学生のニーズと社会のニーズ、研究ニーズとの関連について検討する必要があるように思われる。入学後の学生の学習への動機づけについて考えては如何か。

前期日程（入試）で英語のできるものは数学もできるとのことであるが、そうであれば、得意科目を設定する必要はないであろう。むしろ、この得意科目をさらに伸ばしていく方向を考えるべきであろう。どちらか全く悪いものは、履修システムでフォローした方がよいであろう。入試の特殊性と入学後の教育との連動を期待する。

夜間主コースの今後の見通しでは、在職者の比率は低下傾向を示すであろう。その場合、社会人向け教育システムという理念と現実の学生のニーズとの間に齟齬が生じてくることになる。これはまた学生の動機づけにも関わってくると思われる。検討を要するように思われる。

(舟岡評価員)

昼間コースは、今後7～8年間18歳人口が減少する状況への対応が必ずしも十分とはいえない。明確な学部教育の理念・目標に沿った「望まれる長崎大学経済学部学生像」を入試政策のなかに十分反映させるに至っていない。偏差値から脱却して、当学部教育を効果的に成し得る能力・資質を抽出し、その持ち主を受け入れる取組みを部分的にでも試行することが必要ではなかろうか。

夜間主コースにおいては、志願者減少は全国的な傾向であり、制度の十分な吟味・検討が必要と思われる。

(小松評価員)

全体として志願者が減少傾向にあることについては、改善策が必要かと思います。受験科目に工夫を加えるのも一法かとは思いますが、修学旅行生が多く訪れる土地柄でもありますから、当該高校に案内状を出して、自由行動時にキャンパス訪問を呼びかけるようなことも考えてみてはいかがでしょうか。

(尾崎評価員)

学部の理念・目的に沿った教育をより効果的に推進するには、適正を備えた意欲的な入学志願者が集まることが、大切な条件でしょう。

高等学校でも本人の適正の把握と、卒業後の進路に関する意識の高揚や職業観の育成に

務めていますが、検討されている「AO入試」の導入も高校生の意欲喚起につながると思いますので、実施をお願いします。

現代は何でも選べる「選択の時代」ともいえますが、選ぶ本人の「選択する目」が育っていないことも理由の一つかもしれません。

大学では、入学させたい学生像を明確にし、入試方法の改善にも努力しておられますし、小・中・高と一貫・連携した教育のなかで、「生きる力」の根元に関わる自分の将来に夢を抱かせる指導が必要でしょう。

情報化の時代。大学から発信される、学部紹介・コース紹介・教授・教官のプロフィールと研究テーマに関する情報（受験誌やホームページ）は、「選択の目」を肥やすことにつながると思います。

(鳴戸評価員)

実態は専門家でないので良く判らない。素材の質にも関係する。

3 教育課程

(西村評価員)

実践的エコノミストの養成で実業界から教員を採用し、努力してこられ、学生にとても刺激的であるかとがわかる。実務界からの採用とコース制の教育との関係が今後重要になるであろう。さらに任期制であるから、教育内容の連続性をどのように保証するのか。

人事以外ではコース制が実践性に結びついていることがわかるが、授業内容とかではどのような変更がなされてきたのか。(授業方法などでどのような改革がなされてきたのか。)

コース制科目でも、学部に入った段階では学部導入科目→学部基礎科目で経済学のこととは学ぶが、コースとの結びつきはない。コース内ではコース基礎科目→コース別科目となっているが…。学生の就職希望や進路を考え、「履修モデル」を示す必要があろう。

学部教育が大学院教育と直結するのか、企業界への就職を第一とするのか、この面でも少し検討の必要があるようと思われる。現在は両者を追及しているように見えるが、もちろん当然のことであるが、コース制に細かく分けた場合と大学院進学との間には問題は生じていないだろうか。

(舟岡評価員)

充実した開講科目、小人数教育、社会人講師による講義、インタラクティブ・システムによる英語教育、統計的データ処理教育等、実践的エコノミストの養成に対応した教育課程になっている。1年次に履修させる学部導入科目は実社会との接点を意図した内容であり、これを踏まえた学部基礎科目、コース基礎科目、コース別科目、卒業論文へのカリキュラム展開は、意欲のある学生には魅力的なプログラムとなっている。

ただし、近年の学生の大半は目的意識が不鮮明で、精神的に未成熟であると指摘されている。こうした学生に対しては、いかに啓発し続け、動機づけるかが重要であり、1年次後期から2年次前期に密着した指導体制が十分には敷かれていらない教育システムは、検討する必要があると考えられる。たとえば、学生の自主性を喚起すべく、フィールド・ワーク、マネジメント・ゲーム等の模擬的演習の1年次後期への導入も一策と考えられる。

(小松評価員)

実践的エコノミストの養成という教育目的に照らしてコース制を採用したことは、評価される点だと思います。

コース学生の配属決定に成績順の原則を取り入れている点も評価されます。成績が自己利益につながる原則は、学生に対する動機づけとして重要だと思いますから。

(尾崎評価員)

学部の理念・目的を具体化するための方策として開設されたコース制には期待がもてると思います。

1年次からのゼミナール実施も、学生の学習意欲を高揚させるものとして評価できます。夜間主コースの入学者と定員について、大学教官の方から問題の指摘がありましたが、このコースの開設の趣旨に沿って運営されるよう願っています。

社会の変化と学生のニーズに対応した教育課程の展開のために、大学外部からも社会人講師を招聘するなどの努力をしておられるところも、高く評価できると思います。

今後は、国際化の進展の中で、学生から外国の教授の講義を聴きたいという希望が出てくることも考えられます。そういう事態に対応することも大切なことと考えますので、ご一考願えればと思います。

(安達評価員)

夜間主コースの社会人特別選抜の課題としては、(1)入学してくる学生は各々学習に対する目標や心構えが異なり、能力的にもバラついていると思われるが、どこに講義のレベルをおけばよいか、(2)高校生の大学進学率が高まり、入学志願者が減少していくなかで、夜間大学としての魅力をどうつくり出すか、(3)教育の到達度を正しく測り、基準に沿った修了資格をどう付与するか、などが考えられる。多様な学生に対応しつつ、夜間大学としての付加価値を高めなければならないが、夜間主コースこそ完全な専門教育に徹することも考えられるのではないか。

4 研究活動

(西村評価員)

業績を見るかぎり非常に多くの人が立派な仕事をしておられる。この業績が科学研究費（補助費）の取得に結びついていないのは残念である。国際共同プロジェクト（科研等）等、多くの仕事ができるように思われる。

さらに科研のみならず、県、市との共同で大きな研究プロジェクトを実施することもできるので、経済学部のスタッフが中心になり、他大学の教員を取り込んだ研究プロジェクトが行われることを期待したい。

(舟岡評価員)

著書・論文等の件数は評価しうる。ただし、昨今、社会科学の分野でも研究成果の評価において査読つき雑誌への投稿件数が評価の対象となりつつある。この状況を十分踏まえて、研究成果の公表が行われれば望ましい。文科省の科学研究費の交付にも良い影響が期待される。

(小松評価員)

立地から考えると研究旅費が少ないようです。改革の動きも急で、研究時間にも制約があると思いますが、そのような中でも研究成果の発表は全体として着実になされており、研究水準は高いと評価しています。

(尾崎評価員)

「研究」と「教育」の両機能を共に充実させていくことは、従来の施設・設備や教員配置基準のもとでは困難が伴うことは、十分に推測できます。評価資料の中にも、「施設の手狭さが支障をきたすであろう。」とか「教員のゼミや講義の負担が増加しており、研究の時間が少なくなっている。」との指摘がありますが、この学部の存在価値の重要性を再認識し、外部に対しても認識させることによって、改善のための継続した努力をお願いしたい。

この学部の存在価値の1つに、「東南アジア研究所」との連携の活発化があると思います。長崎大学経済学部ならではのものが何かを明確にし、地域との連携を深めることが大事だと考えます。

(安達評価員)

大学における研究活動の充実は、大学に対して最高水準の研究取組みと成果還元を求める社会の要請であると同時に大学の責務である。そのためには、研究機材や施設の整備、資料収集、他大学との交流や研究会への参加、著作・論文による研究発表など充実しなけ

ればならないことが多岐にわたり、それに要する予算の確保は不可欠である。本学では、総じて研究予算が不足がちと見られるが、そのため研究活動が制約されることのないよう留意頂きたい。

特に、首都圏など他大学との交流や研究会、セミナー等への参加は教官の意識高揚と研鑽に効果的と思われる所以、このための予算は十分確保されなければならない。同窓会からの支援を受けているとのことであるが、研究のための費用は公費によるのが原則であろう。

東南アジア研究所の活性化を望みたい。これから東南アジアのなかで東アジアとの関係はますます重要度が高まり、特に中国との関係をどう強化していくかは、わが国の国益を左右するほどの重要な問題と思われる。すでに、官、民では長崎こそ中国沿岸地域との関係については第一人者という立場で、上海はじめ沿岸地域との交流を着々と積み上げ、観光、交易に逐次実績を上げつつある。本研究所が省令化施設として一日も早く認められ、歴史と地理的な優位性に立ったアジア研究を強化されるよう期待したい。

(鳴戸評価員)

論文の数ではない。教育が「実践的エコノミストの養成」なら、研究活動もそれと無縁ではないはず。

5 教員組織

(西村評価員)

コース制との対応で非常にユニークな人材が配置されている。ただ、学生のニーズによって偏りが出てきて、教員の負担に差が出てくるであろう。コースを細分すればするほどこの現象は大きくなる。したがって、コース制の運用の柔軟性が求められるのではないかと思われるが…。

(舟岡評価員)

学部教育の理念・目標の沿った定員充足の進展は、旧来の因習にとらわれた他の多くの大学における人事システムから見たとき、驚くべきものである。

(小松評価員)

実務界から比較的多数の教官を受け入れていることは、特徴的といえます。その場合、実務界出身の教官をお客様として迎えるのではなく、実働部隊として迎え、実務界出身者ならではの教育成果を根づかせていく努力を要請することが重要だらうと考えます。

(尾崎評価員)

「教員個人評価システム」が平成14年度から導入されるということですが、具体的にどのような方法・基準で評価がなされるのか、実施される前に知らせていただきたいと思います。

また、大学法人への移行に際して、教員組織・教員定数等に関する変化があるのかどうか。この独立行政法人化を契機に、改善が行われることを期待しています。

(安達評価員)

1年次入門ゼミ、2年基礎ゼミなど入学当初から少人数単位の講義がもたれており、身近できめ細かな授業が期待される良い方法である。

平成14年度実施予定の「教員個人評価システム」は4分野の評価から成り立っており、このうち「社会貢献」については民・学・官の連携が求められている背景から見て、重要な評価項目であるが、その運用に当たっては、その他の業績評価とともに客観性、透明性の高い合理的な評価方法によらなければならない。

(鳴戸評価員)

皆さんやる気があるようだ。

ところで、世の中は変わり、マルクス、社会主義、反体制の時代は終わり、価値観が激変している。教員の中にも古い価値観をもつて学生を教えていないか、心配。

6 施設・設備等

(西村評価員)

おそらく国立大学に共通する悩みであるが、敷地の広さの割に建物が古く、施設・設備の利用に苦労しておられることがわかる。コンピュータ室などの努力や蔵書についても苦労しておられるが、学生の動機づけの上においても（コンピュータは明るくて近代的な建物で利用するのと状況が異なるように思う）影響するので、早急な改善が望まれる。

(舟岡評価員)

学生数に比して、講義室がかなり不足している。

教育研究施設がかなり老朽化している。

講義室、演習室等の環境整備が劣っている。

トイレ等の汚れが目立つ。（特に、女子学生は敬遠する。）

メディア・ステーションは優れた施設であるが、これからの中等教育における情報技術の一層の活用を展望したとき、モニタを全教室に設置する、または無線LANシステムを全面的に導入する等の措置が必要と思われる。

ただし、合宿研修施設、弓道場、体育館、テニスコート、グラウンド等を有する広大なキャンパスは学生の憩える、大学らしい環境である。

(小松評価員)

環境は大変よいのですが、建物はやや手狭という印象を受けます。

(尾崎評価員)

講義室等の施設について、学生数と教室の大きさ等との整合性には課題はあるものの、施設の改裝や設備の補足で、いろいろと工夫されていると思いました。メディア・ステーションの設備も、古い校舎の中にやや狭隘を感じましたが、新しい機器が適切に設置されており、学生も利用しやすいのではないかと感じました。英語力の強化のために設置されていたTOEICの学習ソフトや、統計ソフトなども極めて有効な学習ソフトであると思います。

今後は、これらのソフトを活用する学生数の増大と習熟度が、大学の実績に関わってくるものと思います。

情報化の時代にあっては、情報活用の能力が学生の将来を決定し、日本の将来も決まるといえます。さらに新しく開発されるソフトの導入と併せて、メディア・ステーションの規模の拡大も必要でしょう。

(安達評価員)

メディア・ステーションなど一部の施設は整備されているものの、校舎をはじめ施設・設備は全体的に老朽・狭隘化し、教育環境として決して良好とはいえない。今回、学内の主要施設を視察したところ、冷房設備のない教室が多く見られたほか、(1)大・中・小のすべての講義室が狭く不足（ゼミ室など別の部屋を流用しているケースも見られた。）(2)附属図書館は大学本部図書館との関係もあろうが手狭のうえ管理システムも古く、特に武藤文庫は貴重な資料を適切に保管する上で早急に設備と管理方法の改善を要すると思われる。

(鳴戸評価員)

情報設備、大教室、エアコン、机椅子、充実していただきたい。高額なものより、機能。

7 図書等の資料及び図書館

(西村評価員)

武藤文庫の全国的共同利用（ネットワーク）ということで、全国的な研究に役立ててほしい。また博物館などで時には展示し、その社会的価値を示し、予算措置を考えてはどうか。

図書館の利用者数が減少しているが（一時的なことか）、どうしてであろうか。

(舟岡評価員)

武藤文庫等、貴重な資料を有している。

蔵書数に対して、収納スペースは狭隘であり、利用上、早急に何らかの改善が必要である。

たとえば、武藤文庫は、東南アジア研究所の省令施設化と併せて共同利用化し、整理が困難ないだろうか。

実践的教育を唱えながら、統計資料がやや少ないよう感じられる。

(小松評価員)

武藤文庫など歴史資料として貴重なものが見受けられますが、保管状態が必ずしも良好とはいえないようです。一種の文化遺産でしょうから、保存・整理のための予算を国に積極的に要求することが必要かと思います。

(尾崎評価員)

図書館所蔵文献の多様さに感心しました。歴史的にも価値の高い資料等が沢山あったのですが、その保管維持に関して、図書館担当者の方々のご苦労を感じました。文化財としての保管維持にも、国として予算を計上してほしいと感じました。

新しい図書や資料の購入についても、予算が厳しい旨の表記がありましたが、購入すべき書籍等については、精選しないと予算内での購入は無理になることも考えられますので、公的に備えるべきもの、学生に読ませたいものを最優先で整備していく必要があろうかと思います。

訪問した際に尋ねればよかったです、学生に図書館利用の状況も、予算要求の基礎資料になると思います。

(鳴戸評価員)

大学における図書館の意義は変遷している。

8 学生生活への配慮

(西村評価員)

転学、転学部についての希望者が多いが、これについてやはり対処する必要があろう。
動機づけと併せて。

(舟岡評価員)

学部単独で、週1日ではあるが、保健管理体制「学生何でも相談室」をおいている。
留学生向けの、学外も含めた奨学金等の経済的支援はいかがか。

(小松評価員)

「学生何でも相談室」は、あること自体が学生にとって心強い制度と思われます。

(尾崎評価員)

「学生何でも相談室」が印象的で、学生も気軽に利用できる雰囲気がありました。最近は年齢に関わらずストレスの多い社会状況にあって、一般的に「メンタルケア」が大切な時代だといわれています。

貴学部で新しく「メンタルヘルス相談体制」を整えられたことは、良いことだと思います。ただ、学部の利用者が少ないとのこと、それが良いことなのか、学生に周知されていないということなのか、判らないとのことでした。相談担当者のご苦労も大きくなるとは思いますが、充実と活用の推進をお願いしたいと思います。

また、定期健康診断の結果と、健康指導の必要な学生への指導についても、本人の健康管理意識の高揚を含めて、ご努力をお願いします。

(鳴戸評価員)

難しい問題。カウンセリングこそ本当の教育。全教員、職員が学生との意思疎通をもつべき。

9 学生の就職

(西村評価員)

就職のためのデータも集中的に管理し、学生も利用しやすくなっているので問題はないが、コース制が就職とどのように結びついていくのか、興味がもたれる。コース制採用後の就職率あるいは転職内容の変化について是非フォローし、コース制の検討材料にすべきであるように思われる。

(舟岡評価員)

当学部卒業のOBに就職・企業産業分析等の講義や就職指導等を担当させるのはいかがか。

(小松評価員)

「実践的エコノミストの養成」という教育目的を達成するためにも、就職支援は不可欠です。卒業生と連携をとって情報を入手するとともに、就職希望者には卒業生のいない分野や企業の情報も伝えて、進出先を広げていく努力が必要でしょう。

いい受験生を集める上でも、就職先の確保はこれからますます重要になっていくと思います。

(尾崎評価員)

学生の求人システムの変革期を迎えたとの記載を目りました。企業へのエントリーがインターネットの普及により、極めて容易になったものの、従来の学校訪問リクルータや至近地域で開催されていた説明会が中央都市でしか開催されなくなつたため、学生の複数回の移動が余儀なくされているとのことでした。このことは企業の経費節減による変化と考えられますが、全国の学生が経済的負担も公平に職種を選択できる機会を用意するのは、配慮すべきことと考えますので、関係部署への働きかけも必要ではないでしょうか。

また、学生の職業観・就職観も変化しつつあり、職業に対する誇りなど薄らいでいく不安さもありますが、現時点での卒業生に対しては、現時点での採用システムに対応した行動が取れるよう、指導をお願いするしかないよう思います。

(安達評価員)

卒業生の就職先地区別分布は 25%が長崎県内、75%が県外企業となっており（貴ホームページ、平成 7～9 年就職状況より）、これらの広範囲の就職実績をシステム的に閲覧できるよう早急な整備が待たれる。担当教官によれば、システム化を進めているとのことであった。

(鳴戸評価員)

良く頑張っている。しかし、企業はどんどん考え方が変わるとと思う。

10 管理運営

(西村評価員)

外部との懇談会を設置されているのは良い。これが運営面にも反映されるだろうか。
講座主任が人事・教務において重要な役割を演じており、負担は大きくないだろうか。

(舟岡評価員)

菅家学部長のリーダーシップが行き渡っていて、改革が着実に進展していると感じられる。

(小松評価員)

制度上、特に問題があるとは思いません。
いわゆる学内委員会等の負担が公平になることが理想と考えます。

(尾崎評価員)

評価資料の 28 ページに記載してある「将来の改革・改善に向けた方策」の方向に沿って、
ご努力いただきたい。

1 1 国際交流

(西村評価員)

研究者個人の交流は盛んであるように思われるが、学生の交流は比較的低いように思われる。実践性、アジアとの交流が取り上げられているのであるから、国際的なインターンシップを取り入れ、独創的な展開はできないか。

個人の交流から国際共同研究（科研等）や東南アジアとの共同研究への展開が可能であるように思うが…。

(小松評価員)

外国からの留学生はアジアからが多いのに対し、経済学部から送り出す留学生の希望者が英米に偏っているのは、一般的傾向といえるにしても、日本人学生のアジアへの関心を高める教育が必要でしょう。

日本の歴史や文化を学ぶ上で、長崎は首都東京に負けない有利な立地にあることを P R することも必要だと思います。

(尾崎評価員)

学生交流協定が締結されている大学との、交流の活発化を期待します。

留学に関しては、貴学部の学生は英米の大学を希望し、貴学部への留学希望者はアジアからの学生が多いとのことですが、わが国の従来からの姿勢から考えれば当然のことでしょう。

しかし、今日、世界の情勢は1つの転機を迎えていると思います。アジアにおける近代化の進行や人口の増加が、世界経済に大きな影響を与えることはいうまでもありません。日本はこのアジアの一員として、近隣国との友好関係を保ちながら、アジアの経済発展に力を発揮することが求められると思います。従来の西欧模倣型から脱皮して、先進国としてアジアの時代に向けた貢献をする時にきているように思います。

このような視点からの、学生への意識づけがあってもよいのではないかでしょうか。

(安達評価員)

東南アジア研究所の早期施設省令化によって、ここを拠点とした東南アジア研究と交流の活発化が望まれる。特に、中国との関係はわが国の国益上重要な課題となりつつあるなかで、長崎県においても、官・民共同で観光交流の促進に取り組んでいるところから、大学としても東南アジア研究所を強化し、協調していくことが考えられる。

(鳴戸評価員)

もっと進めるべき。教員、学生ともに外国人が少ない。

1 2 社会との連携

(西村評価員)

色々の側面で努力しておられることがよくわかる。

(舟岡評価員)

官庁・民間との人事交流が活発なほか、地域との連携が進展している。

学部ニュースを公式ホームページ上で10月7件、11月10件掲載しており、情報発信に熱心である。

(小松評価員)

夜間主コースの設置、公開講座など、社会に開かれた大学という印象をもちます。夜間主コースへの応募が必ずしも活発ではないようですが、地元企業や官庁などに積極的に呼びかけてみてはいかがでしょうか。卒業生に職場での勧誘を依頼するのも一法かと思います。

(尾崎評価員)

夜間主コースの設置や公開講座の実施、あるいは高等学校等への出前講義の実施や地域企業のプロジェクトへの参加など、極めて積極的に地域社会に学部を開いておられる姿勢は高く評価できます。

夜間主コースの実状については、入学志願者の競争率の低下とともに、入学者の学習意欲や習熟度の面で、大学教育の水準維持も危ぶまれる状況にあるようですが、定員の見直し等で対応する必要があると考えます。

地域社会との連携が深まるほど、大学職員の負担は増加するでしょうが、地域の活性化・経済振興には大きな効果を生み出すものと考えます。

(安達評価員)

すでに、本学教官は各種委員会、審議会の多くに参加し、それぞれの専門知識を学外に向けて発揮するなど、活発な動きが見られるが、地方国立大学にとっては、今後ますます地域社会との連携が求められ、地域社会との関わりそのものが存立基盤になるのではなかろうか。

1 3 経済学部全体

(西村評価員)

経済学部・研究科全体について評価させていただきます。

学部長をはじめ執行部の先生方の改革への意欲は非常によくわかりました。この熱意は必ず成果に結びつくと思います。

「実践的エコノミストの養成」という課題を長崎大学経済学部・研究科においてどのように具体化するかは理念・目的だけでなく、現実の学生の状況とも結びつくので、常に学部・研究科の学生の状況の認識と理念とを突き合わせる必要があるようだ。

ユニークな教育課程を採用されているのであるが、コースを細分化すればするほど特色が出てくるが、時代の変化との対応が難しくなるので、社会のニーズ、学生のニーズ、大学のニーズに合わせて弾力的、柔軟にコース制を検討する必要はないだろうか。

長崎大学経済学部の独自性に関わる問題であると思われるが、多くの優秀な人材と改革の意欲があるから、「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」の課題は達成されると思われるが、長期的な理念・目的と短期的な課題に分けて、「理念・目的」を具体化されてはどうかと考えます。

(舟岡評価員)

長崎大学は長い歴史と伝統にもかかわらず、10年以上前まではそれを活かしきれず、必ずしも十分な評価を得ていなかったように思う。しかしながら、この10年弱の期間に学部が一変するような多岐にわたる改革を実行し、現在も進行中である。改革のキー・コンセプトは、他大学にない知的・人的資産の優位性を活かすべく、伝統に回帰することにあり、その具体像を教育理念として明確に打ち出している点は高く評価できる。教育理念としての「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」を実践するために、学科改組、カリキュラム改革、官民との人事交流、地域との連携、教育サービスの向上等が精力的に図られている。今後、実践と学問との関連を認識させつつ、社会で即戦力となりうる基礎的素養を身に付けさせる「長崎大学経済学部モデル」が完成し、社会の要請する人材を輩出することに結果するならば、長崎大学経済学部は全国的にアピールしうる個性を有する組織として発展することが期待される。一層のチャレンジ、努力が必要であることはいうまでもない。

(小松評価員)

新しい時代に向けて改革の熱意が感じられ、成果も地道に出始めていると思われます。大学の評価は何といっても卒業生がこの大学のこの学部で学んで良かったと思えるかどうか、そして社会や地域が存在の必要性を感じてくれるかどうかにかかっていると思います。卒業生の意見を聞く会合を2年に1回開いているということですが、そこで指摘された意

見を今後の改革にも是非取り入れ、前進を続けてほしいと願っています。

(尾崎評価員)

今日、続いている日本の経済不振のなかで、現状から回復し、抜け出すために何が必要なのか。理論的には解明されているのに、政治的な対応のために実現できないのか、あるいは国際関係のなかで実現しにくいのか。経済に関する知識のない小生には、そんな邪推めいた考えしか浮かびません。

大学は将来の社会を担う若者を逞しく育てる機能をもつ、人類に欠かせない教育機関だと思います。

未来を担う若者たちには、明るい希望や展望をもって学問に励んでほしいと願っていますし、また、教育に当たるもの自身が展望をもち、夢を与えなければならないと思います。

学生がわくわくしながら聴く講義があり、学生同士が将来の仕事に関して語り合うゼミナールがある、そんな大学像をもち続けています。

(安達評価員)

本学部は、長崎高商以来、多くの人材を育て、世に送り出した歴史と伝統をもっておられ、その良き香りが引き継がれている。

いま、地方自治体は広域行政に向けての統合が進められようとしているが、合併して効率化を図ろうとする考えは地方国立大学にとっても全く無縁のことではなかろう。行政や経済が広域化し、道州制などが唱えられる時代に、1県1国立大学の制度が今後どのように維持されるのかわからないが、大学は絶えず教育の質を高める努力を払い、地域社会が大学に求めるニーズに的確に対応していくことが重要であろう。

本学部は、いち早くコース制教育を取り入れることにより、他にない特異性を発揮されており、早期に学生に対し自主性と問題意識を植え付ける方法として効果的と思われる。近年の大学卒業生は、「金太郎飴」の画一型若者が多いといわれているが、もしそうだとすれば学内での画一的教育や大学間の同質化が原因であろう。その意味でもこれからの中大は、特性、個性をもつことが必要で、他との優位性を確保するにはこれしかないといつても良い。いま、わが国では戦後の教育制度全体を改めようとする動きが見られる。大学改革もその一環。遠山プランの目指すものは、優れた大学をつくることがねらいではなく、優れた大学にしようとする各々の改革と競争そのものを期待していると思われ、それを先取りしていく行動こそ重要である。

(鳴戸評価員)

長崎大学は長崎県にこだわる必要なし。学生が来なければ、大学教育自体が移動したらどうか。教員が競争力をもてば、東京、大阪でも成り立つ。

そういうことを言っている経済人は多い。

各評価項目に対する点数評価

5 = 優れている 4 = やや良い 3 = 普通 2 = やや劣る 1 = 劣る

経済学部	西村評価員	舟岡評価員	小松評価員	尾崎評価員	安達評価員	鳴戸評価員
1 理念・目的	4	5	5	5	5	5
2 学生の受入れ	5	3	3	4	3	4
3 教育課程	4	4	5	5	3	—
4 研究活動	5	4	5	3	4	—
5 教員組織	5	5	5	4	4	4
6 施設・設備等	2	1	2	3	2	1
7 図書資料・図書館	5	4	2	3	2	—
8 学生生活への配慮	3	5	3	4	3	4
9 学生の就職	5	5	4	4	3	5
10 管理運営	3	5	4	4	3	—
11 国際交流	4	5	3	3	3	5
12 社会との連携	5	5	4	5	4	—

III 外部評価をふまえた今後の取り組み

1 理念・目的

当学部理念・目的として「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」はおおむね評価を得ているようである。それを具現化するものとして「コース制」に代表されるカリキュラム上の配慮、「企業・官庁経験者の教授陣への採用」に見受けられる人事制度などがあるが、入試制度へも踏み込んだ具体的な方法は今後とも検討し具現化を進めていく必要があるものと考えられる。

出向教官が官庁やシンクタンクに偏っているというご指摘に対しては、実情はそのとおりである。ただし、教育科目として考えた場合、その内容は単位認定にふさわしい学問としての知識と体系とを兼ね備える必要があり、担当教官それらの出身者の色が濃い。実務現場における知識と感覚の獲得においては「総合経済」など特別な科目を設定し、学問体系にはこだわらない幅広い実務領域の教授を心がけている。

2 学生の受入れ

これまで学力を重視する前期日程、小論文による論理的思考、考察力、分析力などを重視する後期日程、そして推薦入試を実施してきているが、さらに平成15年度選抜からはAO入試を導入する予定であり、当学部の教育を効果的になし得る能力・資質をもつ学生を受け入れる努力を今後も模索していくと考えている。

志願倍率の向上に向けてはオープン・キャンパスの充実、高校からの大学説明要請への積極的対応、ホームページの充実など多面的な対応が必要と考え、実施しているものもあるが、より一層の充実を図りたいと考えている。

夜間主コース学生の在職者の比率の低下、志願者の減少（二次試験による募集の恒常化）は、ご指摘のように理念と現実の学生のニーズとの間に齟齬が生じてきており、学生定員のあり方として今後の検討課題としていきたいと思っている。

3 教育課程

(1) 実務界出身教官の採用と教育内容の連続性

実体上における任期制の出向教官の場合、基本的に同一出身母体に後任を推薦を依頼す

ることになっており、採用後は前任教官の科目をそのまま継続担当する。また、ゼミナールも後任教官が引き継ぐ。後任者の着任時にはこれらの点を十分説明するように留意しており、教授内容において大きな齟齬が出ることは今のところ生じていない。

(2) コース制での授業内容

特に、複数開講の基礎的科目においては教授内容の整理・評価の統一性の確保などが重要であることは認識しており、担当者間で相応の事前の打ち合わせを徹底するように心がけている。

(3) コース制と大学院進学

現在のところ、大学院進学を念頭においたコースは設定していない。今後の検討課題としたい。

(4) 1年次後期から2年次前期の指導体制

留年の原因が往々にしてこの時期に生じることを考えると、きわめて重要な問題であると考えている。教官の講義負担等の制約のもとで最大限の効果を挙げるために、現在2年次後期に設定されている基礎ゼミを2年次前期に開講することを含め、検討を開始している。

(5) 成績順によるコース選抜

成績順の原則を取り入れたことで、劇的に学生の学習意欲が高まったということは残念ながら確認できていないが、今後もこの方針を継続させる予定であり、学生に対して一層の周知を図りたい。

(6) 夜間主コースの入学者・定員

「勤労学生のための教育機会の提供」という本来の趣旨が、現実には学歴獲得のためのバイパスとなりつつあり、危機感をもっている。定員確保の問題もあり、入学時での選抜は現実に難しいが、講義方法・評価方法を通じて本来の趣旨が空文化されないよう留意したい。

(7) 外国人教授による講義

本学部にはすでに外国人教官が在籍しており、英語により講義を行っている。語学教官ではなく、専門教育のための教官としての採用であるため、適任者の確保は簡単ではないが、学生のニーズも高いため、今後も引き続き同種の講義を開講していくつもりである。

4 研究活動

経済学部のこれまでの研究活動に対して、外部評価員から主として4点について今後の課題が示された。

まず第1は、経済学部全体の業績は優れたものであるが、それが科学研究費の応募および採択率の上昇に結びついていないという指摘であった。科学研究費の応募については、

学内における予算配分のための1つの資料ともなっているので、経済学部としては自己評価の1つの重要な評価項目に取り上げ、その増加を図っていくこととしている。

第2は、著書・論文等の件数が多いが、その研究成果を公表することが望ましいとの意見であった。研究成果の公表は評価員から指摘があったように、科学研究費の交付にもよい影響があると期待されるので、経済学部として早急に取り組みたい。まず各教員の過去5年分の研究・学外活動業績を平成13年度版長崎大学経済学部『研究年報』に公表し、さらに平成14年度以降は毎年その年度の研究・学外活動業績を『研究年報』に公表することにしている。

第3の研究発表、研究交流のための予算が十分確保されるべきであるとの指摘に対して、経済学部では平成13年度以降そのための別枠の予算を設け、学会発表者に対して別枠の旅費を支給すること等によってその促進を図る措置をとる予定である。

第4は、東南アジア研究所の活性化についてであり、日本にとって東南アジア、特に中国との関係はますます重要になる中で、東南アジア研究を強化することは重要であり、それは経済学部の存在価値を示すことにもなるという意見であった。地域と連繋して東南アジアとの交流を深め、他大学の東南アジア研究者との交流や共同研究を行うことは評価員の指摘の通り、今後の東南アジア研究所強化の有力な方策であるが、それにはそのための独自の予算と東南アジア研究所専従のスタッフが必要である。これを実現するためには、東南アジア研究所の省令化が不可欠であると考えられる。今後とも従来の東南アジア研究所の活動を維持するとともに、さらに東南アジア研究所の省令化に向けて努力していくたい。

5 教員組織

コース制は教官組織ではなく、学生に提供できる教育内容をメニュー化した1つのパッケージであり、教官の負担については特別に関連するところはない。ただし、1つの科目が複数のコースにまたがっているような場合、受講人数の関係上、特定の科目担当者の負担が増えることは十分に考えられる。そのような意味でのコース制の運用の柔軟化は考慮しなければならないと考える。

教官の個人評価についてはこの箇所が妥当かどうかは分からないが、各教官の活動実績を「教育」、「学術・研究」、「組織運営」、「社会貢献」の4つの領域について点数化し評価するものであり、1つの尺度から見て自らを客観視することにより、活動の活性化を図るものである。これは平成9年から13年までの5年間の実績をもって、平成14年に実施される。

6 施設・設備等

(1) 建物

建物全体の古さは問題であるが、本館については外壁塗り替えや内装、トイレなどについての營繕計画を立て、順次予算措置を計りながら進めていきたい。

なお、東南アジア研究所は平成 13 年度 2 次補正予算により全面改修予定である。

(2) 教室等

平成 13 年度 2 次補正予算により中規模教室 2 室および演習室増設が実施される予定である。既設教室についてはプロジェクターなど 121 教室と同様の設備を備えていきたい。

教室内の整備については、机・椅子、黒板やホワイトボードで汚れのひどいものは緊急に取り替えを進めたい。また、廊下、階段などについても床タイルがはがれている箇所など緊急に補修を計りたい。

教室(・演習室)へのモニタや無線 LAN の設置(さらに各机ごとに情報コンセント設置)については、今後情報教育の在り方とともに検討を進めていきたい。

(3) 冷房・空調

7月末までの授業、8月初めの期末試験などの制度変更に伴い、全学的計画と歩調を合わせ、順次設置を計りたい。

(4) メディア・ステーション

メディア・ステーションの拡大・充実については、今後の情報教育の在り方とともに検討を進めていきたい。

7 図書等の資料及び図書館

図書等の資料及び図書館に対する外部評価員の指摘は、ほぼ次の 4 点であった。もっとも指摘が多かったのは、武藤文庫の保存・整理と活用についてであり、このほか、収納スペースの問題について、統計資料・学生用図書の購入について、図書館の利用状況について指摘があった。

武藤文庫の保存・整理については、これまで傷んだ書物の補修や薰蒸などの手当を行ってきたが、一部にとどまっており、収納スペースの関係から保存状況も決していいとはいえない。きちんとした保存を行うには、貴重書庫等の設置が必要で、これまで図書館の増築・改築のための予算を要求してきたが、認められていないのが実状である。資料の活用については、平成 12 年 10 月 18 日から 11 月 26 日に長崎大学が主催した「出島の科学」展に多くの資料を展示するなど、武藤文庫を広く知らせるための努力を行っている。しかし、図書館において常時見学できるような状態にするのは、施設や職員の配置などの関係から困難な状態である。昨年度から科学研究費の画像データ・ベース化の費用を

要求しており、インターネットをとおして武藤文庫の利用ができるように考えている。今後もいろいろな形での予算要求を続けるとともに、武藤文庫の価値を知つてもらう努力を続ける必要がある。

経済学部分館の収納スペースはすでに限界に達しており、これまで繰り返し増築・改築の予算を要求してきたが、なかなか認められないので実状である。このため、集密書架を導入するなどの対応策を実施し、今年度も事務室のスペースを縮小して収納スペースに充てるなど改修を実施することにしている。しかし、これらは根本的な解決とはならないので、今後も積極的に予算の要求を続けていく必要がある。

統計資料の購入については、現在のアンケートにもとづく雑誌・継続図書の購入方法では必ずしも対応できていない面もあるように思われる所以、学生用図書の購入方法等とも含めて購入方法を検討していく必要がある。

図書館の利用者数が、『外部評価資料』のデータにおいて、平成 10 年度、平成 11 年度、平成 12 年度と、減少しているのは、平成 11 年度から自動入館システムを導入したが、その関係もあって前後数年の入館者の数え方の基準が一定でないためであり、本当に利用者数が減少しているかどうかは、もう少し時間をかけて見ていく必要があると思われる。

8 学生生活への配慮

(1) 学生の活性化

学生の転学・転学部希望者の出現、また動機付け上の問題点についてのご指摘については以下のような低学年次からの原因の段階が考えられる。①他大学への曖昧な憧憬、②他に国立文科系学部が無いための消去法的入学、③教養教育（全学教育）期間での意欲喪失、④専門教育への学習姿勢の切り替え失敗、⑤将来の進路を見据えた学習方法を見出せない、⑥大学または学部に対する一体感・帰属感を形成できない、等。いずれも入試、教育、施設、広報・情報公開といった領域での対応と分離して考えることは難しいが、広義の学生活性化問題として考えることができる。学生生活として検討する場合は他の領域と異なり①から対策を講じるのではなく、⑥から考えるのも一策であろう。

キャンパス内外の雰囲気・環境、また受講以外のキャンパスライフは、学生の定着や一体感・帰属感形成に軽視できない効果を有する。他学部の文教キャンパスにおいては学生が憩える木陰やベンチの不足、食堂などの厚生施設の狭隘が指摘されているが、そういう最低限のキャンパス環境は本学部のある片淵キャンパスでは既に進んで整備がなされてきている。しかし理系の学部では高学年になれば研究室という空間および小組織が学生を精神的にも物理的にも常時繫留することを可能にするが、本学部の各段階のゼミナールやコースは、受講時以外の学生は散逸せざるを得ない。留学生に対しては既に独自の集会室を用意してあり一定の効果をもたらしているが、一般学生にも同様な空間や学生小組織の

形成支援が必要になってきていると考えられる。また、いわゆるサークルやクラブといった課外活動のための空間や小組織が、上記の教育のための空間や小組織と縦横の関係を築いて学生の一体感・帰属意識を強化するが、現在本学部におけるサークル活動は十分な部室や施設が用意されているにもかかわらず、課外時間はひたすらアルバイトにあてる傾向のため必ずしも活気のあるものではない。この他、学園祭といった催事も重要な役割を有するが、低調である。さらに昔はこれに寮生活というしがらみが、学生を強く大学・学部に固着させていたわけである。学生寮は時代も変化しているのでさておいても、教育および課外活動の小組織用の空間の整備、および学生小組織の形成支援はこれから重要な課題になるとを考えている。現在、本学部ではゼミナール連合協議会、サークル幹事会（課外活動）、経済祭実行委員会という準学生自治組織を指導支援しているが、今後は活動水準の低下したこれら組織への一層の梃入れが必要になると考えられる。手始めの対策として、新たに学部表彰制度を設け、勉学および課外活動など、些細であってもあらゆる分野での何らかの顕著な学生の活動があればこれを顕彰し、評価されているという自信を持たすとともに残余の他の学生の意識向上をはかる予定である。効果は順次、低学年の方へ浸透するはずである。

(2) メンタルヘルス体制

全学的なメンタルヘルス体制整備とともに本学部にも「何でも学生相談室」が用意された。しかし、ご指摘のように現在の利用数はそれほど多いものではない。ただしこれは必ずしも本学部におけるメンタルヘルス体制が有効に機能していないことを意味するものではないと考えられる。多くの悩みを有する学生は、カウンセラーやインテーカーを経由することなく、直接に文教キャンパスの保健管理センターに出向いている可能性がある。しかし現在、本学の保健管理センターは独立した医療機関としての性格を強め、患者のプライバシー秘匿を優先するため、いわゆる校医制度とは異なるものになりつつあるようである。このため学生の厚生補導を担当する事務当局にも学生の所属する学部にもなんら情報が提供されないのが実情である。これは粘り強く保健管理センターと交渉を続けるとともに、つまらない相談事の殺到により担当医師が音を上げるのを待っている。また本学部では少人数のゼミナール制をとっているため、比較的相談相手を得やすいという環境もあると考えられる。

しかし実際は就学上の悩みや進路についての悩み、また必要単位数の勘定や履修単位数の確認など、カウンセラーや精神科医では答え様の無い問題を抱えている学生が数多くいるであろうことは想像に難くない。現在の体制ではこれらの学生は学部の相談体制を通り越して直接医師に行ってしまう構造を孕んでいる。以前のようにまず学部の学務係窓口へ、という体制の方がまともだったのではないかと心配になっている。週一回のお雇いカウンセラーが本学部のシラバスや学生便覧、内規、運用法や前例、科目別学習法などをきちんと勉強してくれるとは到底思えない。本学部としての対策は、まず学部独自の FD（ファカルティ・デベロップメント）などで、最も学生に近い位置にいるゼミナール指導教官に、

問題別に適切な窓口を指導するノウハウなどを伝授する、ことなどが必要であろう。外部評価委員からもご指摘があったが、カウンセリングこそ教育と考える。

9 学生の就職

(1) コース制と進路の結びつき

本学部のコース制は職業教育よりは、時代がいかに変化しても有用な人材であり続けるための基礎的な学力、思考力の養成に主眼を置く。このため学生は履修内容から直接に進路に結びつく意識を醸成しにくいかもしれない。しかし実際に社会が求めているのは皮相な業界知識ではなく、いつでも応用に転じることを可能にする基礎的な能力であろう。このため、ひとつは現実の高度職業人を身近に見せて現実のビジネス社会の息吹を知り、就業意識を高めたり、進路を真剣に考える機会を提供するとともに、他方彼らから学生時代には何を学ぶべきかをフィードバックしてもらうことは重要である。

現在、同窓会の全面的な協力を得て、本学部 OB 現役企業人による企業分析等の一連の講義を企画しているところである。また就職指導に関しても経験豊かな本学部 OB を相談員として配置し効果を上げている。

(2) 就職活動支援および就職先の開拓

就職状況は在学生の士氣にも関わるし、また受験生を確保して一定以上の学生水準を維持することにも直結する。伝統的に卒業生の多い業界はもちろんのこと、これまで卒業生のいない分野など進出先の拡大により安定した就職実績をつくる必要がある。情報化による就職活動への影響として、数多くの業界にエントリーしてリスクを分散しなければならないことがある。このことは必然的に卒業生の進出先を拡大する効果をもたらすはずである。また事務・営業という普遍的な職種がこれまででも中心であり、本来卒業生の進路は業界限定されるものではなかったはずである。しかし学生は未知の世界に挑戦するよりも「きつくな」「安穩無事に過ごせそう」といった基準で進路を選ぶ傾向がある。これは「無理せず合格できる大学」、「単位をとりやすい科目履修」、「厳しくないゼミナール」といった、それまでのそれなりに首尾一貫した選択法の連續にあるため一朝一夕で意識を変革させることは難しい。この状況の打破のために、前述の本学部 OB 現役企業人による講義は一石を投じることになるのではないかと考えられる。また実社会の情報を知るためにも次に述べる就職実績のシステム化も重要である。

なお、就職活動ノウハウ的な知識・情報の提供については、今年度から後援会（父兄会）の支援によって就職活動支援企業の複数の講座を選択し、学部独自のパッケージとして購入し、学生に提供している。

また、学部において企業説明会を開催希望の企業に対しては、積極的に受け入れを始めている。

(3) 就職実績のシステム化

現在、大学全体で学生情報のワンレコード化が進められている。データの活用法などには制約があると考えられるが、将来は就職先などのデータを付加して、分析が可能になると考えられる。また既卒者に関しては、同窓会との連携が必要と考えられる。

10 管理運営

学内委員会は常置委員会が「教務」、「学生」、「総務」、「研究」、「情報化推進」の5つがあり、学部長、評議員、前4委員会の委員長で構成する学部運営協議会が学部長の補佐機関として意志決定を支援する。さらには、人事案件においては、人事調査委員会と資格審査委員会との2つの委員会が随時に連続して発足し、重複する教官も多い。負担の公平は早急の課題であるが、完全な解決策はなかなか難しい。特に委員長、主査のクラスは教授に限定されることから教授層の負担は大きいが、最近の人事において教授層の厚みが増したために負担の低下が期待される。さらには委員長の改選や任期など学部運営の総合的な見地からみた解決策が必要と考えられる。

11 国際交流

(1) 現状は学部、大学院の合計で30～40名規模の外国人学生を受け入れている。大学院生については、一定数の確保について積極的に取り組んでいるが、学部学生については、入学志願者の動向に即応する方針をとってきた。学部学生の受け入れ拡大については今後も志願状況に応じて積極的に対応することにしたいが、今のところ趨勢に大きな変化は認められない。

(2) 外国との学部間協定はイギリス・シェフィールドハラム大学、タイ・チェンマイ大学の2件のみである。前者とは、先方の事情により、現在中断状況にある。後者とは順調に進んでおり、学生の希望者も増加傾向にあり、喜んでいる。学部間協定校を拡大したい希望は強くもっており、中国、韓国に候補校をもっているが、応募しても大学・学部に割り当てられる奨学生数が限られているため、協定校の希望や協定の実を挙げられない現実があり、推進をやむなく控えているというのが実情である。

国・地方の現行奨学制度の活用の余地は多少あるものの、今の状況のもとでは、大学・学部独自の奨学基金を保有することなしには無理というのが共通認識である。学部100周年記念事業による基金創設を検討することとしたい。学生個人レベルの海外研修、ゼミ海外研修は拡大を続けており、引き続き維持・拡大を図っていきたい。

(3) 研究者個人の交流は盛んであるが、国際共同研究、特に東南アジアとの共同研究の

活発化が望まれるとの意見が評価員からあった。中国を含む東南アジアとの共同研究を促進することは、長崎大学経済学部のおかれた地理的状況から、経済学部の存在価値を示すことにもなるので、積極的に取り組むべき課題である。それには東南アジア研究所を拠点として、内外の研究者と東南アジア関係の研究交流を進めることが重要である。これを実行していくには、独自の予算と東南アジア研究所専従のスタッフが必要であり、そのためには東南アジア研究所の省令化が不可欠であると考えられるので省令化に向けて努力していきたい。

12 社会との連携

地域社会との連携については公開講座、学部のホームページなど評価を得ていると考えられる。今後は地域を越えた全国的な規模での関わり、共同研究などこれまでにはなかつた研究のあり方など推進する必要があるものと考えられる。

夜間種コースについては志願者競争率、受験者のレベルから見てもともとを考えていた授業実施に困難を招くほど様々な問題を抱えている。これらについては、地域社会との関わりのあり方、学生定員など総合的な視点からの検討が必要であるものと考えられる。

第3部 大学院経済学研究科

I 自己評価

1 理念・目的

〔現状の説明〕

経済学研究科は、経済学と経営学を中核とする7コース体制の下で総合的・学際的な教育研究を行う経済学部を母体とし、より高度で今日的な教育研究体制を備えることにより、大学卒業生、外国人留学生および地域の社会人を対象に、現代の経済社会の課題に積極的に取り組み解決し得る政策形成立案能力、実践的能力を備えた人材の養成を目指している。

本研究科が育成しようとする人材は実践的問題解決能力に志向する専門的職業人および研究能力に志向する専門的職業人であり、その具体的な人材は次の通りである。

- (1) 國際的感覚を身につけ、グローバルな観点から現代の経済問題を分析できる実践的エコノミスト・ビジネスマン
- (2) 地域社会特有の経済問題の研究を行い、具体的な政策立案能力を持ってその解決に当たるプロフェッショナルな行政マン
- (3) 情報化社会の中で有効な情報収集能力と効率的な処理能力を身につけて、問題の解決ができる専門的職業人
- (4) 日本の経済・企業を理解し、母国の経済発展や日本との国際交流に積極的に寄与できる外国人
- (5) より高度な専門的知識を身につけて、現実問題に即して新しく展開しつつある学際的分野での研究を志向する人材

本研究科では、上記の人材を育成するために、基礎的知識、専門的知識、実践的問題解決能力および研究能力を修得する教育を実施している。基礎的知識の教育は、3つの基礎科目（経済学、経営・会計学および情報・統計学）を設定し、各々複数の教員で行っている。専門的知識の教育は、クラスターおよび履修モデルごとに設定された多様な専門科目および研究指導（演習）で行っている。

実践的問題解決能力および研究能力の育成に関しては、ワークショップ（演習）および研究指導（演習）で対応し、そのためには専修コースと研究コースという2つのコースを設けている。専修コースを選択した学生には、問題解決能力の育成を目指すワークショップの履修を義務づけ、研究指導においては特定の課題に対する解決を研究する課題レポートを課している。研究コースを選択した学生には、研究指導において、特定のテーマについて研究する修士論文を課している。

[点検・評価]

基礎的知識の教育に関しては、3つの基礎科目を原則として各々2名の教員が担当しており、各科目の講義内容を各教員が密接に協議して決定している。この科目は4単位の科目であるので、学生は豊富な基礎的知識を修得できていることと思われる。

本研究科の特色の1つは専修コースにおけるワークショップ（演習）である。この科目は教員4名が担当し、院生各自の問題認識に基づいた個別のテーマについて、その設定・解決方向・具体的な解決策などを一連のプロセスを通じて指導するものであり、そこでは、学生は研究成果をテーマ設定発表、中間発表および最終発表として全教員の前で3回発表し、アドバイスを受ける。これはまた、課題レポートの作成に向けての基本的なステージとなるものである。

研究指導（演習）に関して、学生は研究指導教員の指導の下に大学院生活の集大成として修士論文の作成を行っている。学生は研究成果を全教員の前で中間発表と最終発表の2回にわたって発表しなければならない。また、双コースとも最終試験（口頭試問）において最終的な評価を受けなければならないことは同じであり、これらを通じて学生は緊張した雰囲気の中で実りのある研究成果を出すべく努力していることは、評価できると思われる。

[長所と問題点]

本研究科は育成すべき人材を、実践的問題解決能力に志向する専門的職業人と研究能力に志向する研究者・職業人に類型化し、それぞれのカリキュラムを体系的に構成している。すなわち、目的と手段が首尾一貫しており、ここに、本研究科の長所がみうけられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院改革は、経済学研究科長の指名メンバーによるプロジェクトチーム「大学院将来構想検討委員会」において検討されてきた。将来の博士課程の設置は、長崎大学全体で検討されている「総合大学院構想」において実現するという案が有望で、全学的な共同作業が行われている。人文系と合わせた社会科学系の博士後期課程の設置をめざし、「大学院将来構想検討委員会」のメンバーが、本学の他の研究科と共同で構想を重ねている。また経済学研究科の理念である実践的問題解決能力に志向する高度専門職業人を育成するために、広範囲な人材が教育を受けられる機会を提供する「専門大学院構想」などもその1つの代替案として検討がなされつつある。

2 学生の受入れ

[現状の説明]

経済学研究科は経済経営政策専攻の1専攻からなり、昼夜開講で、その入学定員は15人である。入試方法には一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜の3区分があり、それぞれの入試方法により一般学生、社会人学生、留学生に対し門戸が開かれている。平成12年度までは定員は充足しており、その傾向は、定員の約半分を社会人が占め、次に留学生が多く、一般学生が2～3名という形になっていた。しかし、平成13年度においては入学者は社会人学生4名、留学生3名の合計7名と激減した（表7参照）。

選抜方法は、以下の通りである。

(1) 一般選抜

外国語（英語）

専門科目（ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学、経営学、会計学
より2科目選択、平成14年度より1科目選択に変更）

面接試験

(2) 留学生特別選抜

日本語（語彙、小論文）

専門科目（ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学、経営学、会計学
より1科目選択）

面接試験

(3) 社会人特別選抜

小論文試験

面接試験

社会人特別選抜に関しては、団体から正式に派遣されている派遣社会人とそれ以外の一般社会人という2つの枠を設定し、異なる配点の比重により選抜を実施している。双方とも研究計画書の提出を要件としているが、派遣社会人については派遣元における派遣証明書の提出が義務づけられている。派遣社会人は年々減少の傾向があり、一般社会人の枠内に吸収される傾向にある。

また、入試は10月と2月の2回実施されており、それぞれは独立して出願者を募集する。

[点検と評価]

経済学研究科では近年においては、平成13年（7人）を除き15人の定員を充足している状況である。これは一般学生、社会人学生、留学生からなる多様な資質の学生から支持されているからであると言える。一方、研究科の教員は約3割が社会人出身者であり、専門科目の教員に外国人教員も複数名おり、多様な資質の学生に対応できている。

社会人学生に対しては、選抜方法の違いに起因する、基礎科目的学力や語学力において一般学生と違いがあるといえるかも知れないが、社会人としての実績と経験により相殺さ

ると考えられるため、選抜方式に問題点はないと思われる。しかし、留学生の日本語補習とともに社会人学生の英語補習は必要であるかも知れない。

平成13年度の全体的状況および年々の派遣社会人の減少は深刻な問題であるが、今後積極的に学部および地域企業にアピールすることにより再び増加することを期待する。

[長所と問題点]

第1に、異なるコースに所属はしていても現実の経済と経営に関わる広い問題を解決しようという意欲をもつ社会人を中心とする学生と、専門性の強い理論的研究に従事することを志向する学生が混在している点が長所としてあげられる。経済学研究科の教官は約3割が社会人出身であることを考えると、前者のタイプの学生にとって有益な教育を受ける機会が多く存在しているといえる。さらに専修コースにおいてワークショップを設け、学生の様々な問題解決のニーズに対応している。これに関する問題点としては、専修コースに設定された専門科目において、双方のコースの受講者があった場合、専修コースの科目としての内容を研究志向の学生も履修することになるという点である。

次に、一般学生や留学生は博士課程の入学を目指す学生が少なからずいるが、経済学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を持っていないという点があげられる。今後も一般学生や留学生を募集し続ける上で一つの重要な改革の方向は博士課程の設置であると考えられる。

平成13年度の定員割れの状況は、一般学生の入学者数がゼロになったことと、社会人入学者が減少したため生じた。一般学生の応募の減少は、旧帝大を中心とした大学院大学の定員大幅増加のため、そちらに学生の応募が集中したためではないかと思われる。社会人の応募減少については現在原因を調査中である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

経済学研究科では、研究者養成のための研究コースと、広い範囲での応用能力のある高度専門職業人育成のための専修コースを設置し、全体のカリキュラムの中に併置している。また、本研究科は独自で大学院将来構想検討委員会を設置し、経済学研究科の将来像を構想している。そこでは、高度専門職業人の育成という理念の下に、本研究科の一層の充実を図り、2つのコースを進化させた専門大学院および博士課程の設置を検討している。

平成13年度の入学者の激減を受け、平成14年度入試においては一般選抜の専門科目について受験科目数を2科目から1科目へと変更し、さらに、専門科目および英語の試験免除制度を開始する。このことにより一般選抜への応募増加が期待される。

3 教育課程

[現状の説明]

経済学研究科の教育目的は、経済社会で発生する諸問題に柔軟に対応し得る広い視野と、それらの解決に必要な高度の専門知識及び政策立案能力を有する人材を育成し、経済社会の発展に資することである。この目的に対して、本研究科は、「経済学」と「経営学」を総合した「経済経営政策専攻」という1専攻制をとっている。昼夜開講制をとっているから、社会人特別選抜により入学した学生（有職者）にも不利は生じない。

本研究科は、研究者養成のための「研究コース」と、高度専門職業人養成のための「専修コース」からなる。研究コースは、特定の専門領域において深遠な問題を追及する研究能力の養成を教育目的としており、専修コースは、特定の専門領域における幅広い知識体系を習得し、それに基づく応用力（思考力、技法）を涵養することによって、実践的問題解決能力の養成を教育目的としている。

「研究コース」は、4つのクラスターから構成されている。クラスターとは、学生が学際的でかつ多面的な研究の取り組みに必要な教育を受けることができるよう、従来の学問分野別の壁を取り払って問題分野別に再編成された教育研究分野（科目）と担当教員のグループをいう。学生はいずれかのクラスターに所属することによって、自己の追求したい研究領域に応じて学際的かつ専門的な指導を受けることができるようになっている。

「専修コース」は、4つの履修モデルから構成されている。履修モデルは、特定の専門領域における高度専門職業人を養成するために設定された体系的な専門科目群から成り立っている。学生はいずれかの履修モデルを選択することによって、当該専門領域において幅広い知識体系およびそれに基づく応用力を習得でき、自己の設定する問題の解決能力を体得することができるようになっている。

経済学研究科において、研究コースおよび専修コースとも、修了要件単位数は30単位である。1科目の単位数は、基礎講義科目（経済学、経営・会計学および情報・統計学）が4単位、特化講義科目は2単位、研究コースの演習は10単位、専修コースの演習（ワークショップ、総括レポート）は6単位である。演習はいずれも必修科目であり、さらに、研究コースの学生は基礎講義科目から2科目、専修コースの学生は3科目の修得が必要である。また、基礎講義科目は1年次第1セメスターに履修することとなっている。

指導教員については、学生、クラスター アドバイザーまたは履修モデルアドバイザーおよび学生が希望する教員の三者で協議されるが、規則上、3名までの教員による指導体制をとりうる。その構成は、指導教員1名と副指導教員1人または2人である。なお、修士論文、課題レポートの発表については、各演習方式に対応して2～3回の発表会が行われる。このような教育カリキュラムは、入試区分に関係していない。なお、現状では、社会人特別選抜によって入学した学生数が最大であり、ついで外国人留学生、一般学生の順になっている。

2コース併置の前までは、学位の授与に関して、修士論文の審査は3人で行われ、学生

の指導教員は主査ではなく副査として参加し、その後で学位の審査基準について主査間で主査会議を開いて討議するシステムを採用していた。今後も研究コースにおいてはこのような方式が採られると考えられるが、専修コースについては直近の検討課題である。学位の最終決定は研究科教授会で行われている。経済学研究科において学位の取得者は、平成10年度12名、平成11年度12名、平成12年度13名であった。

〔点検・評価〕

基礎講義科目については、学生の出身学部、年齢および職業が多様であるから、担当教員による講義内容の精選等を要求している。現状では、各教員の協議・連絡等により、それらの対応は順調に推移していると評価されるが、単なる学部講義のコピーでよいはずではなく、なお一層の調整が必要である。

特に、外国人留学生の日本語能力については、その他の入試区分による学生とが混在する講義科目で、幾分の配慮が必要となるケースがありうる。しかし、現状では、語学力の伸長が相当な短期日で実現され格別の問題点にはなっていない。なお、演習については、従来は、学生数名による共通テーマの設定により、報告書を作成するという体裁をとっていたが、現状では、とりわけワークショップに関しては、課題レポートの予備演習という位置づけを得ている。負担の面からは適正化されたといえる。

研究科の基本構造となっているクラスター制については、従来の学問分野の壁を取り払って、問題分野別に再構成されている点は評価されるが、学生の希望する指導教員が、希望クラスターに所属していないというケースを排除できていない。また、所属クラスターによって、履修科目構成が異なることの影響もある。

演習（研究指導）については、やはり、特定テーマに需要が集中する傾向が認められる。また、その反映として、特定クラスターへの希望がほとんどないといった現状も指摘できる。この傾向は、将来的にも継続されると予想できるが、これといった根本的な対策が講じられる状況ではない。

学位の授与に関して、経済学研究科は、指導教員を主査にしないことや主査会議を開催することなどで審査を慎重に行っている。このことで、修士論文または課題レポートの質が一定の水準で維持されており、適切に機能していると思われる。

〔長所と問題点〕

経済学、経営・会計学および情報・統計学の基礎講義科目を、1年次第1セメスターに履修する教育課程は長所とみなせる。実際、ほとんどの経済研究分野で、その分析手法なり考え方には有用である。ただし、研究テーマによっては、その必要性を認識しにくい分野が存在する。基礎講義科目が、その後の研究区分に有効に接続できているかどうかの判定は、十分とはいえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

ほとんどの問題点は、教員相互の連絡・調整の如何にかかっているといえる。特に、専修コースにおけるコースウェアを意識した講義内容の検討や、指導方法の統一などが要求される場合にあっては、特にそのことが意識されなければならない。これについては、研究科教授会などにおける十全な討議、検討が、対応策の基本を提供する。なお、本研究科修了後に進学希望の学生、および、そのような学生にとっての教育という観点から教育課程をみれば、別の問題が指摘される。これについては、博士後期課程の設置をふくむ検討が必要であるが、本研究科は独自で、大学院将来構想検討委員会を設置している。さらに、専門的職業人の養成については、選択肢の一つとして独立した専門大学院への方向性も検討中である。

5 教員組織

[現状の説明]

経済学研究科は、より高度で今日的な教育研究体制を備えることにより、大学卒業生、外国人留学生および地域の社会人を対象に、現代の経済社会の課題に積極的に取り組み解決し得る政策形成立案能力、実践的能力を備えた人材の養成を目指している。このようないくつかの目的のもとに、経済学研究科は研究コースと専修コースの2つのコースを併置しているが、教員も各コースに対応して組織的に配置されている。

まず、研究コースにおいては、4つのクラスターから構成されている。クラスターとは、学生が学際的でかつ多面的な取り組みに必要な教育を受けることができるよう、従来の学問分野別の壁を取り払って問題分野別に再編成された教育研究分野（科目）と担当教員のグループをいう。したがって、本コースの教育スタッフは、経済学部の講座・科目の枠組みとは独立した視点から、各自の専門領域に応じてクラスター別に再編成され、所属するクラスターの科目を担当する。学生はいずれかのクラスターに所属することによって、自己の追究したい問題の性格に応じて学際的かつ系統的な指導を受けることができるようになっている。4つのクラスターの名称は次のとおりである。

- (1) 第1専門クラスター「日本・アジア経済関係研究」
- (2) 第2専門クラスター「経済発展・金融組織研究」
- (3) 第3専門クラスター「企業行動・経営管理研究」
- (4) 第4専門クラスター「数量経済・モデル分析研究」

次に、専修コースにおいては、4つの履修モデルから構成されている。履修モデルとは、特定の専門領域における高度専門職業人を養成するための専門科目群であり、学生は当該専門領域において幅広い体系的知識とそれに基づく応用力を修得でき、問題解決能力を養成することができる。本コースの教育スタッフは次に示す4つの履修モデルのいずれかに所属し、科目を担当する。

- (1) 第1履修モデル 「企業経営モデル」
- (2) 第2履修モデル 「企業会計モデル」
- (3) 第3履修モデル 「行政・政策モデル」
- (4) 第4履修モデル 「金融管理モデル」

なお、本研究科の担当教員は全員が研究コースの所属となり、研究コースに在籍する学生的指導を行うことが前提となっている。その前提の上に置いて、専修コース担当の教員は所属する履修モデルにおいて設定した科目について担当しなければならない。

大学院の担当に関して、その基本方針は、社会の多様なニーズに対応し教育目的に沿ったより多くの専門分野を提供しうるように、できるだけ多数の学部教員が大学院教育に参加すべきであり、また教育目的に沿う限り一部の教員に負担が偏らないようにできるだけ平等にかつ弾力的に担当するということである。その具体的方策は次のとおりである。

- (1) 授業（基礎講義科目・専門科目）は、本研究科カリキュラムの目的に沿う限り、原

則として学部の助教授以上の教員が担当する。ただし、専修コースの担当教員は、2つのコースの各々に設定された科目を個別に用意することはせず、専修コースの科目を担当する。

(2) 研究指導については、教授に関しては大学院担当の全教員が指導教員を担当し、助教授に関しては一定の条件（学位取得などの教授昇進の業績要件、助教授5年以上の経験などの教育研究期間の教授昇進要件など）を満たしている大学院担当教員が担当する。

(3) 原則として大学院担当の全教員は1つの専門科目を担当し、その専門科目を毎年1回開講する。

(4) 基礎科目は原則として当該科目に関連する教員が交代で担当し、担当する年度にはその担当教員は専門科目を開講しなくてもよいなど、負担の均衡を計る。

(5) 専修コースのワークショップは当該年度の専修コースの履修モデルアドバイザーが指導する。履修モデルアドバイザーは毎年交代する。

〔点検・評価〕

経済学研究科の特徴は2つのコースのもとでのクラスター制、履修モデル制に基づいた本研究科への多様なニーズへの対応という形で表れている。

クラスターに関しては、教員はいずれかのクラスターに全員が所属しなければならず、また、各クラスターの教員数は均衡がとれ、教授および助教授のバランスもとれている（表9参照）。これによって、各クラスターの専門教育および研究指導を十分行うことができるようになっている。

履修モデルに関しては、所属する教員は全教員の内の一部であり、また、各モデルの科目数を6科目と定め、ワークショップの指導に関しては毎年各履修モデルアドバイザーの4名の教員を充てている。科目担当については、〔現状の説明〕においても述べたように、2つのコースの科目を別々に開講することはないが、当コースの学生が社会人に集中することから生じる時間割において、毎年度に夜間の時間帯において開講せざるを得ない。ワークショップの指導においては、担当は各履修モデルごとに毎年度交代する。

本研究科における基礎講義科目は経済学、経営・会計学および情報・統計学であり、原則としてそれぞれ2名の教員がローテーション方式で担当することになっている。しかしながら、経営学においては実質的に担当する教員は1人に限定され、また、情報学については担当者が大学院担当教員の資格に達しないため、科目の特性を考慮した複数教員の分担体制となっているのが現状である。これらについての解決は早急になされる必要がある。

〔長所と問題点〕

経済学研究科の特徴であるクラスター制および履修モデル制の長所は、前者については教員が各自の専門領域に応じたクラスターに所属し、所属するクラスターの科目を担当することによって、学生の追及したい問題の性格に応じて学際的かつ系統的な指導を行うことができるということである。また、後者については研究コースと分離することにより、

高度専門職業人の育成に向けての体系的な基礎知識の習得と問題解決能力の育成を主眼とした指導を実現することが可能となった。

また、本研究科に入学してくる学生は必ずしも経済学部系統の学生ではなく、職業や国籍等も異なっており、様々なバックグラウンドを有しているので、これらの学生を共通的に教育するために基礎講義科目が設けられている。これによって、学生は共通の知識と問題意識をもつことができるようになっている。

問題点としては、クラスター制の面から見れば、教員を4つのクラスターに配分することによって、各クラスターに所属する人数が必然的に少なくなるということが挙げられる。この人数の制限された各クラスターから原則ではあるが6名の基礎科目担当教員を出さなければならぬので、専門科目の教育が困難になるクラスターが生じる可能性がある。履修モデル制の面においては、担当教員がクラスターにも所属し、必要とされれば、研究コースの学生の指導もしなければならないこと、授業時間割が夜間に固定されることなど負担が大きくなる可能性がある。また、担当科目について研究コースの学生の受講があったときに対して適切な教育ができるかどうかということ、などの問題点が挙げられる。ワークショップに関しては、アドバイスに限定はされるというもの、相応の負担が要求される。

基礎講義科目に関しても、専門性の面から担当できる教員が限られており、科目によっては担当が困難となる可能性がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来十分な大学院教育が可能となるように、大学院を担当しうる教員が増加することが望まれるが、現在の状況においても改善策の1つとしてクラスター制の弾力的な活用が考えられ、現実に実施されている。研究コースにおいては、学生は所属するクラスターの専門科目から6単位以上修得しなければならないが、指導教員またはクラスター・アドバイザーが必要と認め、研究科委員会の承認を得た場合は、上記単位数の一部を他クラスターの専門科目の単位で代えることができるという形で行われている。専修コースにおけるワークショップに関しては、各学生の様々な課題に対応する必要があるので、これを担当できる教員のさらなる充実が望まれる。履修モデルアドバイザーは副指導教員をふくめた応援態勢を柔軟に設置することが要求されよう。また、基礎講義科目に関しては、担当の困難になりつつある科目も出てきているので、基礎講義科目を十分に担当しうる教員の充実も必要である。

6 施設・設備等

〔現状の説明〕

施設（講義室、演習室）、設備は学部とそのほとんどが共有となっている。

大学院独自の施設、設備としては大学院生研究室（ $67\text{m}^2 \times 2$ 室）が有り、室内には各室2台のネットワーク・パソコンが設置され、論文執筆に必要なソフトウェアを導入しワークステーションとして使用されている。また高速プリンタがネットワークに接続され、高効率で共有可能になっている。またスキャナー、インクジェット・カラープリンタが接続され、研究用に供されている。

また各室には各個人用の机およびロッカーと冷蔵庫、湯沸かしなどの設備があり、快適な学習・研究環境が配慮されている。

〔点検・評価〕

研究室は現在の学生定員数（30名）の範囲では十分なスペースと設備で快適な研究室となっているが、学生数の増加によりペースと設備に不足が生じることになる。

また情報化設備としてワークステーションとして用いられているネットワーク・パソコンが導入されて年数が経過したことによる相対的な能力不足化、高度な分析に用いられるソフトウェアの不足などが生じている。隣接する平成11年3月に新設された多目的情報処理演習室（メディアステーション）を学部と共同使用することにより講義および演習においてはある程度この問題を回避することが可能になったものの、学生の日常の研究をサポートするためのワークステーションとして用いるネットワーク・パソコン、あるいはUNIXワークステーションなどの新規更新及び増設、現状よりも高度な研究用の各種分析ソフトの導入などが必要である。

講義室、演習室については学部同様の状況であるが、特に長時間の演習への使用できる学部と共有でない専用の演習室、または長期間にわたり演習素材や資料等を常に利用可能な状態で展開しておける大学院の演習に特化した演習室の確保などが必要であろう。

〔長所と問題点〕

自然環境に恵まれた校内で充実したキャンパスライフが期待できる。現在の環境に大きな問題は見当たらない。特に顕著な誇るべき長所は市街のビジネス中心部に接近し、社会人大学院生の通学に極めて至便なことがあげられる。現行の18時からの夜間開講下においては、若干の残業を含む実態としての勤務時間終了後、直ちに登校できる時間距離内に立地するという社会人の通学可能性は絶対的な要件である。学部・大学院自体の必要性とは無縁に大学内外の種々の理由から遠隔地に移転立地されたキャンパスとは異なり、21世紀の大学院の重要な目的である社会人のリカレント教育、生涯教育において、全国的にみても群を抜いた長所を備えていることは疑いもない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来予想される学生数の増加に伴う研究室スペースの拡張と設備の充実が問題になると
思われる。中短期的には以上の問題点の解決に向けて可能な対策を進めていく所存である。

8 学生生活への配慮

[現状の説明]

(1) 奨学金等の経済的支援

本研究科の現在の在籍者 27 名の中で経済的支援を必要とする者は、一般学生（社会人学生を含む）5名、外国人留学生4名の合計9名で、うち日本育英会奨学生3名、日本国際教育協会の奨励費の受給留学生が2名、授業料免除許可者6名で一部の重複者を含み8名が何らかの支援を受けている。

(2) 生活相談、就職

生活相談は、大学院担当の専門職員が主として対応を行っている。また、外国人留学生については留学生対応の専門教員が行っている。

就職に関しては、経済学部内に就職相談室が設置されており、学部学生同様に相談に応じている。過去5年間の状況については、進学者4名、就職者48名（社会人学生で自分の職場を含む）、その他9名となっており、圧倒的に就職者、それも社会人のリフレッシュ・リカレントの比率が高い。進学者は他大学の博士課程への進学である。

(3) 学生の健康保持・増進への配慮

経済学部キャンパスは本部キャンパスから遠隔地となっており、本部キャンパスにある保健管理センターから離れているため、週1回（水曜日）保健室（看護婦の派遣）を開設し対応している。

[点検・評価]

奨学金等の経済的支援、生活相談、就職、学生の健康保持・増進への配慮については、学生数が少ないこともあり、現在のところ全ての項目において充分な対応がなされている。

[長所と問題点]

現在、学生の構成は大半が社会人学生で学生総数も少ないとことから、学生個々の学生生活状況も充分把握が可能であるが、特に問題点は見当たらない。ただし、現在の厳しい社会状況の中では社会人学生といえども必ずしも有職者ばかりとは限らず、また外国人留学生の増加も考えられ、奨学金等の経済支援、就職等の対象となる学生の比率が高くなることが予想される。したがって、今後、対象となる学生全員に対して十分満足できる対応は難しくなるのではないかということが考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生数増加に伴って発生するであろう問題についての検討が必要になると思われる。特に今後増加することが予想される社会人入学者で失業している学生や外国人留学生の生活支援について、その対応は早急に検討を要するものと考えられる。

10 管理運営

[現状の説明]

大学院経済学研究科（修士課程、昼夜開講制）は経済経営政策専攻の単一専攻の形をとり、その下に「日本・アジア経済関係研究」、「経済発展・金融組織研究」、「企業行動・経営管理研究」、「数量経済・モデル分析研究」の4クラスターを有する研究コースおよび「企業経営モデル」、「企業会計モデル」、「行政・政策モデル」、「金融管理モデル」の4履修モデルを有する専修コースとの2コースからなる構成となっている。研究科教授会は研究科長および研究科を構成する教員で構成され、教育課程、入学、退学、休学、除籍、その他身分に関する事項、試験に関する事項、学位の審査に関する事項等重要事項を審議する。研究科教授会は研究科の意思決定機関であり、審議事項にタイミングを併せ開催される。研究科長は経済学部長が兼務する。

現状の大学院の運営には「研究科運営委員会（研究科長、研究科評議員、研究科教授会選出3名、研究科長の指名が2名）」、「自己評価委員会（各クラスターから1名、事務長）」、「クラスター アドバイザー（各クラスターから1名）」、「履修モデルアドバイザー（各履修モデルから1名）」の各委員会があり、各々全体調整、自己評価、学生の研究領域の確認や指導教員の配属へのアドバイスを行う。実務的な運営は、研究科運営委員会を中心として入試から修了までの一連の実務的な作業を行っている。また、大学院の将来ビジョンの構築とそれに向けての計画策定に「将来構想検討委員会（研究科長、旧学務委員2名、研究科長指名4名）」が設置されている。

[点検と評価]

平成7年の開学から平成11年までの5年間においては、研究科長とそれを補佐する2名の学務委員から構成される比較的簡素な体制でもって実務的な業務処理が行われてきた。しかしながら、2コースの併置という大学院改革の遂行を行って以来、運営全体における組織的活動の重要性が認識され、現在は上記の方式で管理運営を執り行っている。実務的な運営は研究科運営委員会において行われており、特に問題があるわけではない。主な活動としては次に挙げるものがある。

(1) 入学試験

募集要項の作成、試験問題の依頼、面接・監督など実施体制の設計

(2) 入学オリエンテーション

履修ガイダンスなど

(3) 修士論文、課題レポートの経過管理

テーマ設定、進捗のチェック、最終発表

(4) 修士論文、課題レポートの審査体制の設定

主査と副査、審査途上の各種チェックなど

これらの仕事は小人数で行うことにより、コミュニケーションは円滑であり、迅速な実

施が可能となっている。クラスター アドバイザーおよび履修モデルアドバイザーは入学初期の段階において、学生個々にクラスター や指導教員の選択についてアドバイスを行っている。入学当初においては、すでにテーマを決めて自分で積極的に指導教員を訪れる学生もいれば、始めから履修指導が必要な学生がいるなど多様であり、この時期におけるクラスター アドバイザーおよび履修モデルアドバイザーの役割は大切である。なお、大学院の運営の修正や将来ビジョンの構築のためには、実務組織ではなく、研究科長が指名したプロジェクトチームである「将来構想検討委員会」が組織されているが、現在のものは平成10年末に設置され、今後の大学院の将来像の構築に向けて活発な活動を行っている。

〔長所と問題点〕

実務運営にあたっての運営委員会による管理運営体制はコミュニケーションもよく非常に効率的に機能しているものといえよう。運営体制に関するマネジメントサイクルは、

- (1) 計画：研究科運営委員会で検討、試案作成
研究科教授会で審議、承認
- (2) 実施：研究科運営委員会
実務面での業務
- (3) 評価：研究科教授会
見直す必要のある個所など研究科教授会で聴取、研究科運営委員会で検討試案作成、研究科教授会で審議、承認

のようなサイクルをとっている。このことからも窺われるよう、問題点としては次の2点が浮かび上がってくる。

- (1) 評価する機関の必要性
研究科長、研究科運営委員会とは独立した評価体制が必要であろう。
- (2) 研究科運営委員会の作業量が大きすぎる
実際の業務の遂行においては、少人数体制では作業量が大きすぎることもあり、業務分担の適正化が望まれる。

なお、自己評価委員会は評価作業を各年度末など、定期的に実施する必要があるものと思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院の発足以来7年を経過し、環境の激変する昨今、目的・内容・運営・体制など根本的に検討を迫られている。大学全体としては、博士課程の設立を目標とした「総合大学院構想」が旗を揚げ、また、他大学では、もともと本研究科の意図した方向を徹底した「専門大学院」もいくつか誕生しつつある。高度職業人の育成を目標として設立された本研究科も様々な視点からの見直しが必要とされつつある。「研究志向」と「専門教育志向」の2つの狭間にたって、社会の潮流を感じながら、生き残りをかけた特色のある大学院教育の展開として「研究」と「専修」の2コース制が打ち出されたが、今後とも継続的な課

題であることは異論を待たない。

このような抜本的な大学院の改革のためにプロジェクトチーム（大学院構想検討委員会）が発足して精力的に活動しつつあるが、このプロジェクトチームの、短期、中長期のフィードィビリティスタディを中心として研究科長を中心として大学院将来構想検討委員会で検討を継続していく予定である。

11 国際交流

〔現状の説明〕

平成12、13年入学年度における大学院留学生の在籍数は各々4、3名であり、いずれも研究コースの所属となっている。国籍別には、中国5名、ベトナム他2名である。後述の特別聴講学生及び特別研究学生は、現在のところ在籍していない。

大学院留学生の入学選考は外国人留学生入学試験によって行われ、また、国際学生交流協定に基づく特別聴講学生または特別研究学生は派遣大学と予め協議した内容に基づいて派遣大学が行った選考結果が尊重される。

平成3年度から学部に配置されている留学生専門教育教員が必要に応じて就学上のカウンセリングを行っている。

平成10年11月にタイ国チェンマイ大学経営学部および経済学部と国際学生交流協定を締結し、この協定に基づいて大学院学生の交換留学も行えることとなっているが、現在のところ大学院学生の交換留学は実現していない。

〔点検・評価〕

留学生の在籍数はほとんどの年において定員枠を満たしており、定員確保の面から見れば問題はないものと考えられよう。漢字圏からの留学生がほとんどであり、特別に問題とはなってはいないが、英語による講義は限られたものに止まっている。国際交流に関しては、今後さらに活発に行い、学生間のみならず、教授間の積極的な交流も必要である。

〔長所と問題点〕

留学生専門教育教員他によるきめ細かな留学生の指導教育が行われているが、問題が顕在化する以前に手を打つためにも、定期的カウンセリングの制度化が必要である。現在行っているカウンセリングの内容は、概して生活に関する物理的な面の問題が多く、内容は住居探しに関する事、提出用の文書の作成、奨学金や進学に関する情報を求めるものが多い。精神面については、それぞれ様々なストレスを抱えているにもかかわらず、国籍や地域の異なる留学生によって訴え方が違う。一般に東南アジア系の学生は精神的な面でのカウンセリングはあまり馴染まない傾向にある。むしろ、そのような学生にはこちらからアプローチを図り、心の問題を共に考える形をとっている。今後、留学生が多国籍になると問題はさらに多様化すると思われ、その対応は難しく、また重要となろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

英語による講義の増加並びに物理的のみならず精神面での定期的カウンセリング制度の確立が望まれる。現在の留学生は中国系が圧倒的に多いが、将来、それ以外の学生も多く受け入れる必要がある。タイ国チェンマイ大学との国際学生交流協定をさらに積極的に生かし、大学院学生の交換留学を早期に実現させる必要がある。将来、さらに多くの大学と

国際交流協定を締結し、学生間および教授間の活発な教育研究の交流を図らなければなら
ない。

12 社会との連携

[現状の説明]

本研究科の設立の主たる趣旨は、大学を卒業し、産業界の様々な分野や官公庁、さらには高等学校の教育現場などの第一線で働いている社会人に対して高度なリフレッシュ教育の機会を提供することである。さらに、長崎という地域特性を踏まえた地域経済の活性化に資する人材の育成、再教育および地域経済への知的貢献も目指している。

このような趣旨の具体的現れとしては、定員15名のうち8名は社会人特別選抜の枠内において選抜されるという入試制度がある。平成9年度から今まで（平成13年度）にかけての社会人の入試実績は次の通りである。（各年平均倍率 1.85倍）

平成9年度 志願者数13名、合格者数6名、入学者数6名

倍率（1.63倍）

平成10年度 志願者数7名、合格者数5名、入学者数5名

倍率（0.88倍）

平成11年度 志願者数9名、合格者数7名、入学者数7名

倍率（1.13倍）

平成12年度 志願者数24名、合格者数11、入学者数10名

倍率（3.00倍）

平成13年度 志願者数8名、合格者数4名、入学者数4名

倍率（1.00倍）

過去5カ年合計 志願者数61名（平均倍率は1.85倍）

公開講座、地方自治体への協力については経済学部自己点検・評価報告書の該当個所の記述と同様である。

[点検と評価]

大学院入試における応募倍率は社会人定員8名に対して、平成9年度から13、7、9、24、8名と変動が激しい。また、平成12年度以外はかろうじて定員を確保している状態である。特に、漸減の様子が気にかかり、派遣社会人の激減ともあいまって地域に向けての積極的なアピールを必要とするものと考えられる。派遣社会人の派遣元に関しては、県、市、商工会などの公務員、地元有力企業などの社員への教育・研修機関としての役割のアピールが重要と考えられる。

[長所と問題点]

長崎市を中心とした地域を考えれば、大学院の社会人の応募については昨今の雇用情勢のきびしい経済環境においては一定程度の倍率を保持しているものといえよう。特に、派遣社会人の派遣元は県、商工会、地元有力銀行などであり、地域への積極的な教育活動が評価されているものと考えられる。しかしながら、成果のアピール、広報など不十分な点

は多く、今後、各種メディアを通じてタイムリーで総合的な広報活動の必要性を痛感している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会との連携は当大学院のもともとの設立趣旨であり、これについての検討はとりもなおさず、当大学院の最重要的課題である。現在は地域を中心とした人材のリフレッシュ、リカレント教育あるいは地元自治体、企業との連携を主としているが、今後はよりグローバルな地域への教育の提供を目指す方向が考えられよう。長崎及びその周辺の地域という範囲を超えた広域圏においては、社会人に対してのリフレッシュ・リカレント教育の要請は一層広がるものと考えられ、当大学院のスタッフ層の特徴とする実業界出身者の比率の高さとも相まって、現在の専修コースのカリキュラムに見受けられる専修化の方向が有力な検討案として浮かび上がる。

さらには、教育と同様に企業・団体との組織的な研究交流をも実現させ、実績を重ねることができれば、産業界の問題解決のための実践的な教育・研究機関として今後の大学院像の1つのモデルとして位置付けられることも可能であろう。教育・研究体制の更なる充実や第三者評価体制の確立など解決すべき課題も多いが、地元大企業からの出張講義要請や研究生派遣などの動きも出てきており、今後産業界のニーズを捉えた方策を充実させていく必要がある。また、社会人特別選抜については、企業の人事計画編成時期などを考慮して、平成14年度から入試時期を一般選抜／留学生特別選抜と分け、12月と2月に実施することに改めた。

II 外部評価

1 理念・目的

(西村評価員)

高度職業人の養成として4部クラスター（研究コース）と4つの履修コース（専修コース）を採用しておられるが、研究コースの体系（あるいは履修モデルもまた）は一般学生の入学を想定してつくられているように思われるが、現実に入学してくる学生は外国人留学生（中国、韓国）と社会人である。ミスマッチが生じていないか。もう少し一般学生が入学するようにするか（学部における教育）、問題となっている外国人留学生の日本語、社会人の英語を改善するような授業体系や外国人・社会人向けの教育体制をつくるかが、問われているように思う。

1つの方法として、大学院に博士課程をつくることは一般学生にとって刺激となると思われるが、修士課程もビジネススクールとして特化すれば、状況は変わってくるように思われる。

(小松評価員)

研究コースと専修コースの併設は全国的傾向といえますが、両コースの学生数の比重をどうバランスさせていくかが、今後の大学院のあり方を大きく規定していくことになると思います。

(尾崎評価員)

貴学部から大学院へ進む学生と、他の大学や海外から入学してくる学生とが混在するため、院の理念・目的の設定には悩みも多いことだと思います。

しかし、大学院設置の理念・目的は、「実践的エコノミストの養成」の最終段階として、専修・研究の両コースにおける教育課程を自信をもって推進するのがよいと考えます。

ワークショップを充実させることによって実践力が身に付き、特定の研究テーマに関する研究指導で理論的な基礎をより確かなものにできることが、実社会に出ていく学生の大きな自信につながるものと考えます。

(安達評価員)

社会人、大学卒業生、留学生が混在し、それぞれ修学目的が異なる学生たちに大学院の価値を提供し、評価を求めていくのは簡単なことではなかろうが、大学院としての社会的評価とステータスを高めるには、まず教育内容の充実が不可欠で、そのためには博士課程

の設置も必要であるが、専門教育機関としての特質を強化していくことが優先されるべきであろう。専門教育を期待するニーズが地域社会には多く存在すると思われるからである。

(鳴戸評価員)

経済学部に準じて考える。

2 学生の受入れ

(西村評価員)

一般学生が減少している問題はどこにあるのか。もし博士課程がないからであるとするならば、博士課程のある大学と連携してはどうか。

入試方法で、社会人は小論文、外国人は日本語で、社会人の英語能力の不足、外国人の日本語能力の不足が問題とされているが、現実にこのような人たちにとって、「高度専門職業人の養成」とは何を意味するのだろうか。現段階では、学部授業との相互乗り入れをして、基礎学力についても検討する必要はないだろうか。

(小松評価員)

学部が「実践的エコノミストの養成」を理念・目的としている以上、専修コースは学部出身者をもっと多く吸収する努力が必要かと思います。社会科学系の修士が社会的に必ずしも高く評価されない現状では、学部4年生に大学院1年の講義を履修させ、実質的に修士1年で修了させる方式（一橋大学で実施している学部・修士5年一貫教育プログラム）などの導入が有効であろうと思います。

(尾崎評価員)

本来、大学院とは学生あるいは社会人が個々に独自の研究を進め、身に付けていくための教育機関であると思います。

それだけに、入学志願者が探求したいとする専門分野は多様であると考えますので、貴大学院で研究し、身に付けることのできるものについて特色を明らかにし、広く全国や海外から学生を募集することも必要であると考えます。

(安達評価員)

入学者数の減少が見られる。これは、社会人選抜については経済情勢の変化によるものと思われ、一般選抜は博士課程がないことも理由の1つと思われるが、留学生の募集とあわせ、積極的に学生募集をPRすべきである。

受験生の選抜は（資料表7）、一般は受験者9人に対して入学者は0、社会人は8人の内4人、留学生は7人の内3人となっており、学生の質は確保されているように思えるが、入学者が7人では定員の半分にも満たない。収容定員を維持し、教育の質を高めるためには、まず受験生を増やすなければならない。

3 教育課程

(西村評価員)

研究コース、専修コースにおいて具体的にどのような「実践的エコノミスト」の養成を目指しておられるのであろうか。両者のコースは開講（受講）の幅の差異はあるものの、結局、論文（修士）を書くか、レポートかということにならないか。むしろ、制度的には専修コースは基礎科目が基本的に必須になっており、厳しいように思われる。（もっとも、特例でそれを緩和しておられるが…、特例が一般的なのも変な気がするが…。）

(小松評価員)

「経済経営政策専攻」ということで、経済学と経営学を同時に学べるところに大きな特徴が見受けられます。この特徴を実際の教育にどう活かすかが今後重要化していくこととなると思います。

(尾崎評価員)

大学院への入学者の志望動機は極めて多様であり、専門分野の違いや到達度の差異などがあって、教育課程の編成もご苦労の多いことだと思います。それだけに、担当教員の指導も多岐にわたることになるのでしょうか、大学院では学生が個々に独自の研究を進め、身に付けていくというのが本来の目的でもあると考えますので、担当教員のご苦労をお願いしたい。併せて、ワークショップやインターネット等による情報収集とその分析活動等、学生を動かす時間帯を設定する効果も大きいと思います。

また、現在構想されている「総合大学院」についても、早期の実現に向けて努力をお願いしたいと思います。

(安達評価員)

講評の際某教官から、資質や経歴が様々で、修学意識も大きく異なる学生を1つの水準で教育することは簡単ではないとの意見が述べられたが、全くそうであろうと共感した。社会の価値観も多様化し、学ぶことの目的も千差万別。そのなかで、講義に出席した学生に応え、授業の質を上げていこうとする不断の努力しか、大学院の価値創造につながるものはないと思われる。

5 教員組織

(西村評価員)

学部の時に述べたものと同じ。

(小松評価員)

民間等からの人事による教官は、専修コースにおいて強みを發揮できると思います。

(尾崎評価員)

教員の不足については、現在学部で実施されておられる外部講師の招聘を更に効果的に推進することで対応されるのがよいと思います。

6 施設・設備等

(西村評価員)

大学院生の場合、研究者、高度職業人を目指しているのであるから、充実したコンピュータ室、研究室、演習室が望まれる。

(小松評価員)

院生研究室は比較的充実しており、また院生同士が互いにコミュニケーションをはかりやすい環境が整っている印象を受けました。院生が大学院でコミュニケーションを深めることは、将来のネットワークの形成にとってきわめて有意義と考えます。

(尾崎評価員)

情報活用の時代、世界の情報がリアルタイムで収集できるインターネットの活用は、今やビジネスの必要条件だと思います。

大学院生には、1人1台、いつでも使えるパソコンを設置することが必要でしょう。